

第六章 民俗・慣行

第一節 神社の祭礼

祭礼は、われわれの遠い祖先が残してくれた大きな文化的遺産でもある。それらを探ることによって往時われわれの祖先は、いかなる生活を展開したかを垣間見ることができるといえる。笛や太鼓の音に、だれしもが郷愁を感じるのもそのせいであろうか。だが、この祭礼も一年ごとにしたれ、あるいは簡略化されているのが全国的傾向である。東庄地域においても、一時は、青年達の都会への流出、機械化による馬の減少などにより衰退した。しかし、近年においては幾分の変化、あるいは略式化があってもほとんどが伝統的行事として守り続けられているのも事実である（町内年中行事一覧九四三ページ参照）。

郷土における主な祭礼は、まず東大社の春秋の例大祭と、隔年の通称桜井みゆき、二〇年ごとの銚子みゆき（大みゆき）といわれる神幸祭がある。

笹川の諏訪神社においても、春秋の例祭があり、通称笹川の神楽、笹川の相撲と云って、近郷近在にその伝統を誇る行事がある。

そのほかは舟戸区、左右大神の春の例祭である通称神楽と一二年ごとの八崎（園外）御神幸があり、小南区小野神社の祇園祭りなどがあげられる。

また、町外の千潟町松沢区に鎮座する熊野神社の一二年ごとの三川御神幸には、東和田、大友、青馬、栗野、小南の各区に番所（関所）が設けられる。さらに小見川町貝塚区に鎮座する豊玉姫神社の隔年に行われる窪野谷御神幸の際

には、窪野谷区五所原において通称「ジンメウマ」(神馬)の祭事が執行される。

町内の各区に鎮座する「ウブスナ」(産土)様のお祭りとして、春の農耕に先だつ「オビシャ」、夏の「ギオン」、秋の「ジンジ」などが、それぞれの形で伝統的に行われている。

(一) 東大社の祭礼(宮本区)

当社では古来より年中の祭祀七十五度といわれ、中でも春秋の大祭はもっとも重要とされている。

1 春季大祭

四月八日の例祭と、隔年ごとに桜井御神幸が行われる。みゆきのない年は翌九日に神楽の奉納があったが、今は行われていない。

桜井みゆき

二年に一度、神輿が銚子市桜井町の利根川へ、お浜降りをする祭事である。本来の銚子みゆきを略したものといわれる。

九日の早朝、神輿出御の準備にかかり、神饌を献じて出御祭典を行う。次に神輿を担いで盃の井へ行き、「御手洗の祭典」が行われる。神縁者小林兵右衛門家の主人によって、神の被串を「御手洗」の水に浸して、神輿を三度

祓う。

担がれた神輿は、山田の坂を上りスクモ（シキモ）塚を経て銚子市桜井町に入る。同町内会役員の手導で御産宮へと奉安される。ここまでの行列の順序は、浪切旗（一人）、神宝唐櫃（二人）、神饌唐櫃（二人）、青旗、黄旗、赤旗、白旗、紫旗、眞神（ままひま）、錦旗（各一人）、赤絹垣（二人）、神輿（大勢）、白絹垣（二人）、齋主、宰領、太刀、長柄傘（各一人）、副齋主、祭員、役員の順で、青馬区、宮本区の人々によって奉仕される。

御産宮では、青馬、宮本区と銚子市桜井町の関係者一同参列して祭典が執行される。この時の神饌には、古来の伝統により、「オモク」という玄米を蒸した物と、「露和え」というゆでた蕎麦、黄名粉和えにしたものも加えられる。祭典の最後に、桜井町内会で選任された「川尻」といわれる二人のお酌が、二組の三蓋盃を用いて、まず青馬、宮本の区長へ三献、次に桜井町の東大社総代と町内会長へ三献、さらに列席者へ一献ずつ御神酒を注いで、神輿、唐櫃、旗類の受渡しを終了する。

ここより、桜井町内会の人々が神輿を受取り、浜の祭場へと向かう。

祭場へ着くと、浜の祭典が執行される。この時の神饌の中には、やはり伝統のままに「すずぎ（魚）」と「蜆」が献上される。最後に、再び受取り渡しの式により青馬、宮本の輿丁（みこしかつき）によって担がれ、桜井の大井で桜井町内会長が榊の杖串の先を大井の水に浸し、神輿にふりかける。

帰りは諸持の坂を上り、宮本の新田を通ってくるが、もと、諸持区内では、その里人たちによって担がれた。鳥居をくぐり、拜殿を右廻りに三度廻り、拜殿前で力綱を解き、中殿へ奉安する。その際、輿丁たちは土足で中殿へ上り、奉安し終わった所で足を踏みならして無事終了したことを喜ぶ。

宮司は神輿に御神酒を奉り、祝詞をあげ終わると奉仕者一同御神酒を拝戴して解散する。

近年はお浜降りの時に神輿の代わりに御霊代みたましろの金幣を用いたり、途中、神輿の巡幸にも自動車を用いるなど行事も変ってきている。

この御神幸の年には、神縁者として青馬区の宮沢金左衛門家より、内陣御神座の下に敷く菰こもを奉納する例になっている。また、御神幸の際には神輿の胴の周囲に赤い絹の布を巻く。この布は「水引絹」といい、八尾山やごやま（東大社）の森から東側の各区（諸持、桜井、宮原、東今泉）と、北側の各区（今郡、谷津、羽計、鹿野戸）が、交替で奉納することになっている。このことは、東大社の森から流れ出る尊い泉を、田の用水として永年にわたり使用してきた東側と、北側の里人達の感謝のあらわれとされている。

神幸祭の終了後、この「水引絹」は奉仕した青馬・宮本の両区と、その年に奉納した各区へ分けられる。さらに細分して、それぞれの区民にお守りとして届けられる。この「水引絹」の事を、輿こしへ巻くことから「こしまき絹」ともいわれている。

式年大神幸祭

満二〇年ごとに行われるこの祭りは、銚子みゆき、または大みゆきといわれ、東総地方最大級のお祭りである。

社伝によれば堀河天皇の康和四年（一一〇二）、海上郡高見の浦（銚子市高神一帯）は、にわか海鳴りが起こり、震動が月余に及んでやまなかったという。当時、海上の国の惣社である東大神（祭神は、海神の御女、玉依姫たまよりひめ）に、朝廷より「総社玉子大明神」の称を賜い、臨時の祭典を行って海神を和めるようにとの宣旨せんしがあり、四月八日に神輿が高見の浦に神幸し、祭祀を行ったところ、海上たちまちにして波は静まった。その後、大漁、豊作が続いたと伝えられている。これより、毎年四月八日に御神幸を行うようになったが、九回目の天永元年（一一一〇）以後は二〇年に一度の

制に改められ、その間は隔年に桜井の浜（銚子市桜井町）へ御神幸されることとなった。最近では、昭和四十五年に行われ、第五二回に至っている。

この大神幸祭は、四月八日の朝、法螺貝の音高らかに神輿の出御から始まる。桜井までの式次第は、お浜降りを除いては桜井みゆきとはほぼ同様である。東大社露払いとして海上町倉橋郷（区）の人々は、「弥勒三番叟」（みろくさんばさう）（県無形文化財指定）を演じつつ先頭を進む。①諸持郷は「劍舞、赤穂義士」、②石出郷は「芸座手踊り（上芸座）」、③栗野、八重穂

郷は「虎屋大漁丸売手踊り」、④羽計郷は「大名行列」、⑤今泉郷は「芸座手踊り（下芸座）」、⑥谷津郷は「劍舞」、⑦今郡郷は「源頼朝公、富士の巻狩行列」、⑧宮原郷は「芸座手踊り」等、近郷の氏子たちは賑やかな芸能をもってお供をするのである。

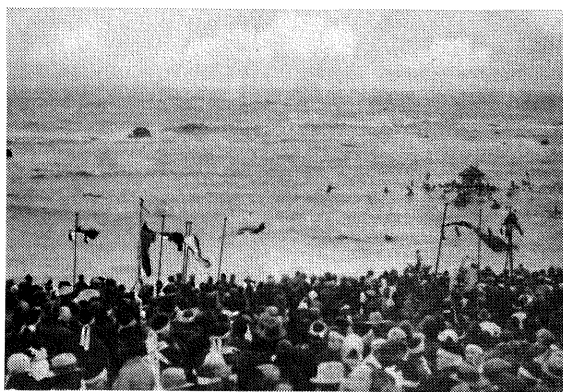
神輿、芸能道順（昭和二十五年四月 栗野郷参考）。

宮原―笹本―森戸―富川―忍―塚本―小舟木―野尻―高田―芦崎―余山―四日市場―柴崎（八幡神社）―垣根―松岸―長塚―本城―松本―唐子―三軒町―若宮―西芝―妙見―南小川町―小畑―西町―外川浦―高神……馬場町飯沼郷―新生観音前。

以上の要所には、いわゆる関所が設けられ、殿様を始め、家老、使者受け、門番等の諸役が応待、この行列を迎える。また、関所の沿道には棧敷を構え、土地の人々は遠近の親類縁者をも招待して見物をする。「オオジン様（東大神のこと）のオイデ（御神幸）に何べん会った」ということが、この



羽計郷大名行列



銚子みゆき外川浦御浜降り
(昭和5年4月10日)

沿道一帯では長生きの例え言葉となっている。

この朝、銚子市小舟木の神遭塚かみあいつかでは、当社に縁故深い豊玉姫神社（小見川町貝塚）と、雷神社（海上町見広）の神輿とも合わせ、三社そろって敵かな祭典が行われる。古来より、三社揃って御神幸をする例になっている（なお、往古は氏子二郷より一二基の神輿が出て従ったともいわれる）。高田の神明社、柴崎の八幡宮、高神の渡海神社、帰りになるが銚港神社、白幡神社等においても、御駐輦みちゆうりんの上、それぞれ奉迎の祭典が行われる。

神輿が高神に着くと渡海神社に御駐泊、そして翌日、浪切旗を先頭に外川の海中に渡御とぎよするのだが、地元の漁師たちに担がれて神輿が海中を渡る光景は圧巻であり、最高の人出となる。陸に上ると、浜辺の広場で厳粛げんしゆく、盛大な祭祀が執行される。袴姿かみしもの宮三郎以下の山口家一門が、神輿に海水をひしゃくで灑ぐ儀式がある。終ると三社の神輿は、山口宮三郎（通称ミヤサブ）家の庭に奉安される。

まず海水に濡れた水引絹を撤てして、同家より 猷たてまつる新しいものに替えて祭典が執行される。終ると山口一族総出の響応を受け、やがて、おすべらかし礼装の山口家の乙女が進んで、静かに扇を三たび挙げ、「オオジン様、お発はちませ」との声を合図に還御かんぎよの途につかれる。

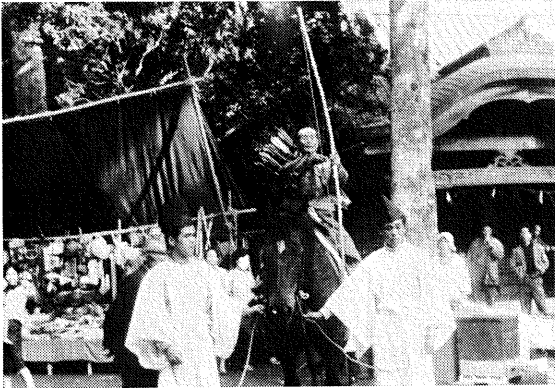
昭和五年（第五〇回）までは、神輿は往復とも肩で担ぎ、沿道各区の人々によって担ぎ継がれたという。が、昭和二十五年（五一回）みゆきからは、帰路に自動車を用いるようになった。昭和四十五年（五二回）の大みゆきからは、三社

とも自動車へ乗せたままの御神幸となった。また鳳輦ほうりん（神輿の一種）であったので、海中渡御の儀式は御霊代みたましろの金幣かんぺいが
用いられたようである。

2 秋季大祭



東大社の流鏝馬神事（昭和55年10月20日）
近年、馬が居なくなったので地上から射る



東大社流鏝馬神事（昭和42年10月20日）
馬に乗って射るのが本来の姿である

秋祭は十月十九、二十日の
両日で、十九日は相撲すもう神
事、二十日は流鏝馬やぶさめ神事
が行われる。

もとは九月十九日に流鏝
馬、二十日に相撲が行われ
たが近年、相撲神事は行わ
れていない。

流鏝馬やぶさめ神事
（十月二十
日）遠く堀

河天皇の御代から始まると
いわれ、当日、氏子（東庄
三三郷）の村々より一三本

のオマト（御的）が奉納される。

(一) 阿玉（近年は氏子中として一本）。(二) 上代（溝原郷より一本、神田、東和田、船戸、大久保、万歳、桜井の各郷より年々々替で二本、計二本）。(三) 郡（羽計郷より板を、石出郷より竹を献じて作る、一本、今郡郷より板を、鹿野戸郷より竹を献じて一本、



お的の中板交換をして組合せ中のところ
(粟野、小南郷 昭和55年10月20日)

谷津郷より一本、計三本)。 (四) 諸持（諸持郷一本、今泉郷一本、計二本）。 (五) 窪野谷（窪野谷郷一本）。 (六) 飯田（下飯田郷一本）。 (七) 高部（高部郷一本）。 (八) 粟野（粟野郷一本）。 (九) 松ヶ谷（現在、欠）。 (三) 小南（小南郷一本）。

この順序で、各郷より奉納された御的に向かって、烏帽子と袴に鎧直垂、射小手を着け、胡録を負うた射手（神職）が乗馬のまま紅白の矢を放ち、奏楽のうちに社殿を一周し、さらに第二番以下の御的に向かって、順次同様に矢を放つ勇壮典雅な神事である。弓は真竹で作り、麻を絢つて弦を張つたもの、矢は篠竹で紙を挟んで矢羽根としたものである。この矢を拾うと、授子、幸運の恵みがあると信仰されているので、観衆は争って拾う。

近年は、肝心の馬が減少したためやむをえず、拝殿前の地上から矢を射るようになった。

小南郷と粟野郷、昔、小南と粟野の両村が、村境のことで永い間争ってきた。延享四年（一七四七）卯年三月「御的の中板交換」のことで、二十一日、江戸の大岡越前守などの仲裁判決によって和解に達したことが文書に残さ

れている。以後、東大社の流鏑馬神事の終わった後、両村の代表達は御的を持ち帰る際、字みたらしの別れ道で中板（御的は三枚の板で組み合わされている）を交換して、お互いに仲直りを誓い合ったといわれる。その後、二百三十余年の今日（一九八一年）に至るまでその行事が続けられている。車の発達した現今は、東大社の大鳥居前で中板の交換が行われる。

（二）諏訪大神の祭礼

1 春季大祭

一般に「笹川の神楽」といわれ、近郷でも名高く、昭和四十年二月二十七日に県無形文化財に指定された。例年、四月五日の春の例祭に際し、境内神楽殿で奉納される一六座神楽である。

社伝によれば、建久二年（一一九一年）、鶴ヶ岡八幡宮の造営に際し、千葉成胤が源頼朝の武運長久を祈り、千座神楽を奏したのが当社神楽の初めで、この当時は六面をもって構成されていたという。

元亨三年（一二三三）に神楽面が六面追加されて一二面となった。

文明七年（一四七五）、東常縁の願意により、信濃国、諏訪大明神の例をもとり入れ、混合して祭事を行い、神楽を奏した。この規式により、年々、三月に神楽を行うようになったと云う。

文政四年（一八二一）になって初めて神子（みこ）が一般氏子の中より選ばれて参加した。それまでは、神官、禰宜、神任、神人の中より選ばれていた。また、神楽執行もこの年から当番制で行われるようになり、最初の当番は宿浜区であった。



笹川のかぐら（メ切り）

（県指定無形文化財、昭和56年4月5日夜）

文政六年（一八二三）、一二面で行われていた神楽に、さらに四面が追加され、一六面となって今日に及んでいる。

千葉県内の神楽は、長生郡一宮町玉前神社の二五座神楽、印旛郡本埜村鳥見神社の一二座神楽、市原市鶴峯八幡宮一二座神楽など、埼玉県南埼玉郡鷲宮神社の「土師流」を汲む神楽がさまざま伝えられている。関東地方に分布する神楽の多くが、この土師流から出たともいわれる。当社神楽もその一つと目されるが、この特色は「お能」と呼ぶ謡の部分（うた）特に重んじていることで、しかもその詞章内容が、鷲宮などのそれとも異っている点が注目されている。

「例演」 毎年四月五日春の大祭に社前の神楽殿で演ずる。午後一時ごろ始まり、夜一〇時ごろに終わる。

「奏演者」 笹川地区七つの区によって奉納される。神楽の奉納は、各区が回り番で担当し、七年目ごとに当番となった区の青年たちが、先輩たちの教えを受けて舞台上立つ。したがって区によって細部の演出には差がでることもある。七区の順番は、仲内↓根方↓大木戸↓宿浜↓新田↓菰敷↓鹿野戸、である。

「編成」

1 踊り手、全員面を用いる。

2 ゲザ（芸座）

- a 笛 指穴六つの横笛。
 - b オオドウ（大胴） 歌舞伎の大大鼓おほだいくの形。
 - c ツケ太鼓 大拍子ふうの太鼓。
- 3 オノウ 謡を意味し、一人で勤める。
オノウのない演目もある。

「楽曲」

- 1 オノウ どの演目も同じ節せつで謡われる。
- 2 ゲザ（芸座） 次の三種に分かれる。
 - a ランジョウ（乱声） 登場と退場にはこれを多く用いる。また舞にも用いる。
 - b ガク 舞の伴奏に用いる。
 - c 変リゲザ 演目様々に特有のゲザ。鯛釣りゲザ、種播きゲザ、踊りゲザ、などである。

「演目」

- 一 六面すなわち一六役であるが、同じ場面に二役以上出るものもあるので、実際の演目数は一〇である。
- 一 猿田彦命（天狗様）てんぐさま 笏しやくを手に四方固め、刀を手に米切り、印いんを結ぶなどして天狗飛び。
- 二 三方荒神 棒さんぼうふりの四方固め。
- 三 天児屋根命 天太玉命 乙女（おかめ）おとめ 手力雄命たからおとこ 乙女命の舞と手力雄命の棒の舞。
- 四 榊原之神（日輪月輪） 扇の舞。
- 五 八幡大神（八幡太郎義家） エゾ退治の弓矢の舞。

- 六 宇受女命 扇と鈴で舞う。
- 七 蛭子神(エビス、たい釣り)、お供(オボ)
- 八 稻荷大神、きつね、種子まき神。
- 九 受持神 棒を手にして四方固め。
- 十 素盞鳴命(しめ切り)

その他、神子舞いがある。これは、十歳前後の女兒によって行われる。次の三種目。

- a 榊舞い
- b 幣束舞い
- c 扇合せ

第1表 諏訪神社神楽事略

西暦年	和暦	事	項	備	考
八〇六	大同元	当社建立、坂上田村麻呂東夷征伐ノ大願ニ依勸請			
八〇七	同二	国司ニ勸シテ宮内省ニ座ス、阿須波波里岐ノ別盤ヲ			
		勸請スル			
九三二	承平二	春宮学士右大将大江維時卿当国ノ国司ニ任ゼラレ、			
		当社ヲ造営			
一一九一	建久二	鶴ヶ岡八幡宮造立千座神楽、鎌倉殿武運長久ノ為千			
		葉ノ成胤ノ本領ニ依テ神楽ヲ奏ス			
一二一八	建保六	東兵衛尉重胤長日可奉奏			
		御神楽事			
				当社神楽の始まり	
				千葉胤頼森山城(岡飯田仲城三成下飯田仲城)に移	

一三三三	元亨三	三月二十三日当社諏方大明神上洛 五月二日社内鳴動還御ノ御告アリ、大会ノ神楽ヲ奏ス 五月五日御神楽奏ス	上洛の後 信州諏訪に立寄りて帰りて後神楽面六面を追加一二面になる
一三四一	曆応四	鶴岡拜殿遷宮、千座神楽	千座神楽
一三九二	明德三	鳥居立替	岩戸の前で踊るもので舞殿に上らず、真狐篋を敷いてその上で踊った
一四一三	応永二十	両宮 神楽建立本願宮領	康正元年 東常緑森山城に入る
一四四〇	永享十二	九月十五日当社大会神楽奏ス	文明四年 大飢饉 大会神楽
一四七五	文明七	東野刈常緑之依意願、信濃国諏訪神社之例達以当社乃社例仁混合而被行祭事 三月十五日大会ノ神楽執行(社司大宮介繁光) 庭上ニ神壇ヲ設ケ四隅ニ銚ヲ立テ五色ノ幡ヲ立テル 湯釜ヲ中央ニ設ケ榊を立テ鏡ヲ掛ケ木綿ヲ垂ラス 神ニ五種物神酒ヲ四方ニ供調シ、供児魚鳥ヲ供エ、舞楽ヲ終ツテ神楽ノ秘文ヲ唱フ 法式他那神楽同 禰宜 宮仕神人所領 神役他那楽同	千座神楽とほほ同じで大行事的なもの この時の規式により年々三月神楽を執行する様になる 現在の神楽の式もこの時の規式によるものである
一五三六	天文五	東右衛門大夫勝秀殿之指揮ニヨリ当社大会之神楽執行 十一月十一日	明応元年(一四九二)天下大疫六月大洪水 東右衛門大夫 造楽神楽の神面を寄附する
一五四六	同十五	当社造楽本願大宮大副大旦那東常陸介入道嫡子	天文九年下総国府台合戦二千余人死ス 天文十四年自春、至秋疫病流行

西暦年	和暦	事	項	西暦年	和暦	事	備考
一五五七	弘治三	右衛門大夫勝房奈里 多南神楽執行 当社神楽殿(舞殿)落成 多南神楽執行	天文二十一年六月大風洪水 天文二十三年木内合戦 弘治二年千葉介利胤東常綱の須賀山城落す 胤富胤次森山城に居る(岡飯田天ノ宮) 永禄五年小見川木内合戦 佐倉衆五百余騎死 永禄七年海上合戦三百余打死 永禄八年木内合戦四月十日東殿勝利 米の井城落つ 耕作不熟	一五六七	永禄十	鹿野戸原ニテ多南神楽ヲ執行ス 十月二十日	此年鹿野戸に疫病が流行 当場所にて神楽を執行する事により、その病を制圧しようとしたという
一五七一	元亀二	東玉子宮ニテ千座神楽成就 三日旦那千葉殿 九月十五日東殿依意願千座神楽執行 (天文年中規式ニ同)	元亀二年 今まで神子は千座神楽同様真孤菴を敷いてその上で舞をしたが、この年より舞殿神楽殿に上って舞うようになる	一五七六	天正四	三月十五日例年ノ如、東殿拜礼大刀一振納ム 兵衛三郎上京官位受領ニテ神楽執行 官位受領神楽執行 十一月七日	天正元年常陸降池船出来、七月七日長サ一ヒロノウナギワキ出ル
一五八〇	同八	当社大明神鳥居建立、佐倉穴倉土佐守殿御寄進 多南神楽執行	天正十三年森山城陥落	一五八六	同十四		

一六〇七	慶長十二	十一月十一日大会神楽執行
一六〇八	同十三	十一月十五日鹿野戸原ニテ多南御神楽修行
一六二二	元和八	御領主土井大吹頭様御下知ニ依テ神楽原ニ松植エル 須賀山篠川老若出ル当社ニ長刀一振御奉納
一六二四	寛永元	当社神領御調有
一六三七	同十四	南式部多南神楽執行
一六三九	同十六	当社葺替上下社拜殿共ヨシ式両但シ百六十駄也
一六四〇	同十七	神頭少補多南御神楽執行
寛永十九年	大飢饉ニテ妻子売ルコト夥シ	天正十六年 三月より九月まで日照りで作物は何も 収穫無し、方沼に昔から生繁ったヒエもこの年は一 本も生えなかつたという 慶長十一年 東国一帯の竹に実がなりそのほとんど が枯れたという
元和九年	大ナルヒョウ、家ノ棟ヲ打壊シ、内ニフ ル今年豊作	寛永九年 大千魃ニテ田畑枯レ実ナシ 草木総テ枯レル九月マデ雨ナシ 天正十六年ヨリ四十五年目ナリ 寛永十二年 午時大風吹、拜殿傍松太サ一丈五尺折 レル五月八日 六月十日森ニ雷下ル、今年芳泰寺鎮守立当村田之神 祭被行
寛永十九年	正月元日暁ヨリ大雪	極月晦日夜半ヨリ降ル、正月元日降リテ七日ノ間人

西暦年	和暦	事	備考
一六四五 一六四七	正保二 同四	<p>当社鳥居立 御地頭松平外記殿ヨリ御祈 禱料御下賜有之 多南神楽執行</p>	<p>往来無シ、深サ四尺程</p>
一六六四 一六七二	寛文四 同十二	<p>大早秋水入五穀無シ、南式部多南神楽執行十一月九日也 舞殿再建、正月十七日ヨリ以上大工八人ニテ二百五 都合金二十二兩二分 大工手間二兩三分 木引キ一 兩二分 葺手間一兩 カヤ一兩一分 其外柱板杉代</p>	<p>承応元年 五月六月大千魃 当社ニ於雨乞イ 六月十八日方沼へ神行 同日夜五ツ時ヨリ十九日九 ツ時迄大雨有リ 之依植附十分当年豊作ナリ これに続いて鹿野戸 羽計 青馬 高辺 平山 小 貝野 窪野谷 貝塚 岡飯田 下飯田 阿玉川 新 宿 石出の人々も諏訪神社の神行を願ひ雨乞いをし たという 万治三年 五月十三日大雨ニテ人多死ス 上下飯田ニテ八人死ス</p>
			<p>延宝二年 八月六日大風雨 宮林ノ松五百本折ル 延宝五年 十月九日戌時 上総下総常陸三ヶ国ニ大</p>

一七六七	明和四	本社修繕多南神楽執行	津波
一七八八	天明八	本社拝殿修造	
一八二〇	文政三	多南神楽執行	この年まで神子は神官禰宜神任神人の中から出ていたが、文政四年より始めて氏子の中から神子が出た そして神楽の執行も当番制になる この年は宿浜
一八二一	同四	三月十六日七ツ時神楽執行 当社御神楽執行	
一八二三	同六	神子初而出来亀田屋平兵衛女二木屋平七女都合二人 住古神楽記録ニ曰ク、当社ノ神楽ハ国郡郷民安全五穀成就之為也、依テ此領主地頭之為免願、依テ近々之内者村事ニ名主拝礼ニ出席、其儀天文年中之紀仁載、今度神楽往古絶伝ニ礼達残、為再興、依近村右之村名主出席社内掃除神楽支度	
一八二四	同七	十月十日旱天寅之刻神楽殿之内ニ天宇受女命猿田彦命 天太玉命 天児屋根命 祓戸四柱之神達勸請当年之神子中内ヨリ出九ツ時ヨリ神楽執行	
一八二五	同八	御神楽例年通相済 当番根方三月八・九日	
一八二六	同九	今年当番大木戸 神子五十嵐 土屋両家之女也	
一八二七	同十	三月八日御神楽執行 当番宿浜也 神子二人 三月八・九日定例之神楽執行 神子新田忠兵衛重右 エ門之女也	
		孤敷はまだ加わらず新田より仲内へ	

西暦年	和暦	事	項
一八二八	文政十一	三月定例之通御神楽執行神子中内ヨリ二人	
一八二九	同十二	御神楽執行ス 神子根方ヨリ二人出ル	
一八三〇	同十三	(後天保止改元) 三月八日御神楽執行	
一八三一	天保二	神子大木戸ヨリ二人出 三月八日太々神楽九日雨天十日神楽執行	
一八三二	同三	当番宿浜神子孫兵衛女 例年之通太々神楽執行	孤敷、本年より神楽行事に加わる
一八三三	同四	当番新田 孤敷神子二人 三月太々神楽執行 当番中内 神子清右衛門女他二人	
一八三四	同五	三月太々神楽執行 当番根方神子二人	
一八三五	同六	三月太々神楽執行 当番大木戸神子二人	
一八三六	同七	三月例年通太々神楽執行 当番宿浜 神子小山女他	
一八三七	同八	三月八日御神楽執行 当番新田 孤敷神子二人	

(東庄町読書会連絡協議会『かぎろひ』記念特集号 市橋直衛調査)

2 秋季大祭

「笹川のすもう」は、諏訪神社の神事として春のお神楽と同じく笹川地区七区の輪番制で、毎年七月二十七日に行われる。夏の祭りではあるが、昔は旧暦であったので正しくは「秋季大祭」といわれる。

奉納相撲の起因

すまうの起りについては、詳しくは伝えられていない。しかし、天保十三年（一八四二）七月二十七日、岩瀬繁蔵が関東一円の親分衆を招いて行ったという花会の話は、あまりにも有名だが、その日に相撲好きの彼が奉納した野見宿禰命のみのすくねの碑（1）の前で、盛大な奉納すまうが行われたという。

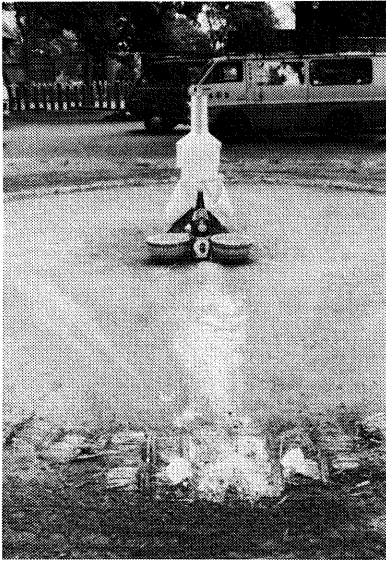
（1）野見宿禰命（のみのすくねのみこと）

垂仁天皇（第一一代）の頃の人で、当麻蹶速と

共に相撲取り（力士）の元祖と伝えられる。垂仁天皇の命によって大和の当麻蹶速と力くらべをした時、勝つてすまうの神と崇拜されている。

土俵づくり

祭りの数日前に、当番区の人々によって準備され



伝統ある笹川のすまうの大幣束
（昭和56年7月27日）

る。土俵直径一五尺(約四・五メートル)、三間半四面(約六・三メートル)、中心点より七・五尺(二・二五メートル)である。

大幣束(みてぐら)

土俵の四隅に四本柱が立てられ、青赤白黒の布地が柱に巻きつけられる。最上部に紫色に白の打抜き定紋(諏訪棍)入りの幔幕がまわされる。東西に水桶(げんぼ)と塩簀(ざら)を置き、南北に検査役が座る。柱の一角に土俵世話人によって作られる大幣束(縦八五、横六三センチメートル)が麻で柱にとめられる。これは宮相撲独特のものである。相撲の終了後、この幣束は当番区長に払い下げられる。

相撲世話人

土俵場一切の規律を監督する者は、伝統によって相撲世話人と呼ばれ、代々経験のある人格者がこの役職を引き継ぎ、今日に至った。現在(昭和五十六年)の相撲世話人は、小見川町八本二九八、諏訪泰喜氏(八十歳)である。参考として明治以後、歴代相撲世話人は、次の第2表のとおりである。

第2表 歴代相撲世話人

代目	呼名	住	所	備	考
1	旗錦	小見川町織幡		明治初期?	
2	若柳	山田町小見		大正初期	
3	松勇	小見川町野田(平兵衛)		本名高木平造旗錦を襲名	

4	諏訪の森	小見川町八本二九八	本名諏訪泰喜 本名松ヶ谷 現世話人（一九八一年）
5	萬川	千鴻町万才	
6	諏訪の森	四代目と同一人	

力士について

諏訪神社奉納ずもうは昔から、この地方近郷近在の力自慢の青年達によって行われてきた神事である。特に、前述の笹川繁蔵が出羽ノ海系統の「千賀の浦部屋」に入門し、岩瀬川と名乗ったこともあるので、江戸相撲とのつながりができ、繁蔵が親分となって以来、地方力士と江戸力士との交流が深まったといわれる。

昭和の初期、大日本相撲協会より白羽二重の大優勝旗が寄贈された。優勝と書かれた文字は、当時、右翼の巨頭といわれた頭山満（とおやまみつる）（一八五五〜一九四四）の書である。毎年、相撲優勝者に渡される。その名誉を称えるために優勝者の名前が優勝旗の布片に記されている。

それと共に、当番区長の要請をうけると、日本相撲協会より数名、数十名の力士が参加することになった。これらの力士を俗に「東京相撲」といい、地方力士との熱戦が繰り広げられ、このため「笹川のすもう」が近郷近在にますます知られるようになった。

（昭和初期）諏訪神社の土俵場で活躍した地方力士の名は次の第3表のとおりである。

第3表 力士名（順不同）

呼名	住	所	身長	体重	備	考
諏訪の森	小見川町八本二九八		五尺六寸 (一七〇cm)	一二三貫 (七六kg)	四代目 相撲世話人	

関戸川	鹿島郡白鳥村江川	五尺五寸 (二六七)	二五貫 (九四)	優勝歴数回 当時アマ横綱
山桜	銚子市今醬油勤務	五尺七寸 (二七三)	三〇貫 (一一三)	
銚子湯	銚子市漁師	五尺五寸 (二七一)	二二貫 (八二・五)	
都石	栗源町高萩	五尺六寸五分 (二七三)	二三貫 (八六)	
神池	茨城県神栖町日川	五尺七寸 (二七三)	二五貫 (九四)	
高田川	銚子市椎柴高田	五尺七寸 (二七三)	二三貫 (八六)	本名宮田三省
宮田川	印旛郡萬崎	五尺六寸 (二七〇)	二三貫 (八六)	
二瀬川	銚子市	五尺六寸 (二七〇)	二六貫 (一〇五)	東京相撲幕下(大正時代)横綱鳳の弟子
亀甲川	佐原市	五尺六寸 (二七〇)	二五貫 (九四)	旧海軍兵
筑波山	茨城県筑波町	五尺六寸 (二七〇)	二五貫 (九四)	
源氏山	八日市場市	五尺五寸 (二六七)	二三貫 (八六)	
松勇	小見川町野田	五尺五寸 (二六七)	二四貫 (九〇)	後に旗錦を襲名 三代目土俵世話人
旗錦	小見川町織幡	五尺五寸 (二六七)	二三貫 (八二・五)	一代目土俵世話人
若柳	山田町小見	五尺七寸 (二七三)	二五貫 (九四)	二代目土俵世話人
萬川	千潟町万才	五尺三寸 (二六二)	二〇貫 (七五)	五代目土俵世話人

獅子ヶ崎	東庄町小座	五尺四寸 (二六四)	本名岡野春三 本名佐久間平八郎
華車	東庄町小南		
		(二二貫 八二・五)	

※身長、体重は、全盛期の記録(推定)

死亡者も多く、詳細不明

大正から、昭和の十五・六年ごろまでは地方相撲が盛んであった。あちこちで相撲が行われ、その場所は第4表のとおりである。

第4表 地方相撲の場所

名称	場所	月日	備考
三夜相撲	栗源町高萩	六月二十二日	
沢の寺相撲	栗源町沢	旧七月十六日	
観音相撲	佐原市北佐原	旧七月十八日	
三夜相撲	山田町田部	八月二十三日	田部の寺
延方の相撲	茨城県	八月二十七日	延方神社
香取の相撲	佐原市香取	十月十七日	香取神宮◎
東大神の相撲	東庄町宮本	十月二十日	東大社
船橋の相撲	船橋市	十月十八日	船橋大神宮◎
笹川の相撲	東庄町笹川	七月二十七日	諏訪神社◎

※現在(一九八一)行われているのは、◎印だけで、諏訪神社の宮相

撲は、県内屈指のものと言えよう。

第一節 神社の祭礼



笹川のすもう(昭和56年7月27日)
近年は、子供会も参加

昭和二十九年の当番区、鹿野戸に伝わる出場力士の到着表がある。各組別にされ、相撲世話人によって招集通知を受けた各力士の到着受付の名は第5表の通りである。

第5表 昭和二十九年、到着受付の力士名

磯		萬		藤		町		小		大		竹		花		根		三		大		都		力	
川		崎		田		山		原		里		乃		車		山		山		川		石		石	
新		高		大		桜		椿		大		八		久		佐		小		諏		関		戸	
の		崎		橋		虎		川		山		原		桜		山		山		戸		森		川	
				金		鈴		若		石		大		栗		金		浜		一		機			
				ノ								生		ノ		千		鳥		松		銃			
				山		木		緑		橋		木		勇		花		北		金		松		尾	
				籐		齊		花		小		上		求		北		ノ		ノ		山		山	
				崎		木		車		安		山		崎		崎		山		山		山		山	
山		熊		八		日		市		林		早		早		成		城		城		神		茨	
ノ		川		日		市		場		田		風		高		田		ノ		ノ		池		城	
来		磯		磯		磯		磯		伊		下		福		組		山		柳		筑		組	
上		磯		磯		磯		磯		藤		福		田		組		小		セ		波		組	
山		山		山		山		山		藤		田		田		組		倉		川		山		組	
										北		豊		東				中		小		隅		茨	
										ノ		里		京				橋		錦		田		城	
										國		立		組				宮		徳		川		県	
										相		葉		山				ノ		ノ		森		芝	
										葉		山		龍				森		森		川		崎	
										山		龍		組				森		森		川		組	

昭和四十六年の当番区、大木戸に残された記録によると、参加力士の内、東京相撲二五名、自衛隊四〇名、青年団二〇名と記されている。このころになると、地方力士といわれた者がほとんど姿を消してきたことがわかる。このとき参加の東京相撲の力士の名は次のとおりである(番付は、十両以下の力士である)。

優勝 國見山 以下順不同

白法山、清光、大東山、恐山、清ノ海、神光、國見丈、新田、宍戸、阿蘇ノ山、清雷、伊出、相模山、伊沢、岡野、黒瀬
川、花矢富士、國ノ山、照ノ山、神刀山、葵國
ほか三名

祭りの経費

祭り執行の経費は、現在、当番区負担金、区内寄付、特殊寄付(区外)、また、諏訪神社祭田、俗に「すもう田」(約四〇アール)と称される水田を、当番区民が耕作することにより、その収入を合算して執行されるのが立て前である。また、当番区の経済負担力の多少によって、すもう祭りの規模が異なり、東京相撲を招かない区も生じた。すもう田は、昭和の農地解放によって著しく制約を受け、現在では運営費としての占める割合は非常に少ない。

しかし、その祭田の献納者は、明治二十年六月の記念碑に氏名(多田庄兵衛ほか二七名)が記されているが、長い伝統行事の基盤を築いたその功労は大であったといえよう。その献納者の子孫は、今もなお相撲祭りの功労者として招待されている。

また、この日は「諏訪様のすもう」が終わると大木戸、宿浜、新田の三区では、屋台(山車)が引き出されて、芸座、踊りで夜通し大にぎわいとなる。近年は、菰敷や鹿野戸区もこの日に祇園祭を行うようになった。

(三) 左右大神の神楽(舟戸区)

当社の例大祭は、四月一日である。当日の午後より境内神楽殿で奉納されるが、一二座神楽、または下総神楽といわれている。天下泰平五穀豊穰を祈願して行うもので、笹川の諏訪大神のお神楽と形式が同一である。



船戸区左右大神神楽

(町指定、無形文化財、昭和56年4月1日)

神楽の起因については、つまびらかではないがかつて、大友の城主、平忠常が武運長久を祈願して、本社の社殿を再建された折、神楽を奉納したとの伝承もある。また天保二年(一八三一)、当社の境外社である子安大神(干潟町桜井鎮座)の御神輿遷宮に際して、上代郷より神楽を奉納されたと棟札に記載されている。神楽はかつては上代郷の氏子によって奉納されていたが、江戸末期ごろより桜井の若衆に引き継がれ、明治の末期になって地元舟戸に引き継がれ、一時中断したときもあったが、復活して現在に至っている。

神楽の一五面について、順序にしたがってあげてみると、

- (一) 猿田彦神(通称テングサマ)
- (二) 三宝(方)荒神
- (三) 四 天兒屋根命、布刀(太)玉命(チヂイ、ババア)
- (四) おかめ
- (五) 天手力男命(タチカラオ)

- (七) 天宇受売命(ウスメ)
- (八) 八幡大神(八幡様)
- (九) エビス神(タイツリ)
- (十) ヒヨットコ
- (十一) 稲荷神(イナリ様)
- (十二) たねまきさま
- (十三) 狐
- (十四) うけもちの命(ウケモチ)
- (十五) 須佐之男命(シメキリ)、でおわる。

「うたい」は三宝荒神、天手力男命、天宇受売命、八幡神、うけもちの命、須佐之男命、以上の六つである。

(四) 小野神社の神幸祭(小南区)

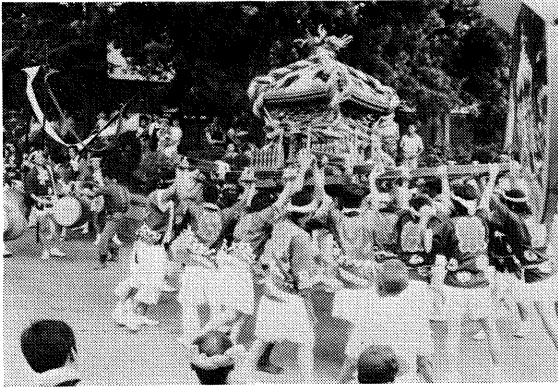
小野神社の例大祭は、七月二十五日に行われる(明治の頃までは、旧暦の六月十四日、大正年間より新暦七月二十五日となる)。古くから、小南、天王様の祇園(神幸祭)というと、この界限では、けんか(喧嘩)祇園とも言われて有名であり、当日の社頭には、いくつかのけんかが見られた。重い神輿を担ぐには、勇猛心を奮い起こさねばならぬと、酒の勢いで興奮の余り、けんか

にまで発展したのであろう。しかし、どんなに激しいけんかをして、その場、その日限りでさっぱりと忘れて後に恨みを残すことをしないようにお互いに戒めたという。

御祭神は、気性の激しいといわれる素戔嗚命であり、宇宙の息吹を現わし、地震や火山、暴風雨、洪水など森羅万象を秩序付ける律動の神といわれている。昔から小南の天王様は荒神様といわれ、御利益もあらたかといわれる所以である。

神幸祭行事

- 一 七戻り 発輿祭が済んで神輿が境内から北宿道路へ出て東へ約一〇〇メートル余り、この間を七回、往復するのである。



勇壮なる小南祇園、七戻り
(昭和56年7月25日)

御祭神、素戔嗚命が妣ハハの国が恋しい余り、そのひげが八握りほど長くなつてもなお、足摺りをしながら泣き喚わめいでいた。そのありさまは、激しいもので青々と繁る草木の山々が、枯木の山となるまで泣き枯らし、波の立ち騒ぐ海や川も、水の一滴もなくなる程に、泣き乾ほしてしまふ程の勢いだった。この激しい恋慕の情（日本神話）を七回戻ることの儀式によつて、表現したものとわわれている。

二 豊楽祭 北宿、風王前の道路上に神輿みこしが安置され、赤飯と酒を献じてこの祭典が執り行なわれる。神幸道中の休憩の祭りである。斎場に笛、太鼓を中心にして輪を描き、供人を主に芸能が行なわれ、正に神人和楽の地を繰り広げる。

三 斎場祭 氏子区域をくまなく神幸になられた神輿が、滝ヶ鼻の斎場に安置され、赤飯と酒が献上されて、祭典が執行される。新しい竹の笹葉に「八雲の滝」の浄らかな水を注いで、神輿みこしを抜はらい清める。これを「笹垢離ささごぢりの神事」と言う。抜はらい清められた神輿は、静かに還御かえり（おかえり）になる。昔から、還御の道は、不祥事の起ることを恐れて神輿を揉もまないという敵あきしい掟おきてがあつたといわれる。このように小野神社の神幸祭は、笹垢離ささごぢりの神事として行っている。昭和の初期、多古―豊里線県道編入工事のため、坂の勾配こうばいが急となり滝ノ鼻へ降りられず、今は、県道上を斎場として行っている。

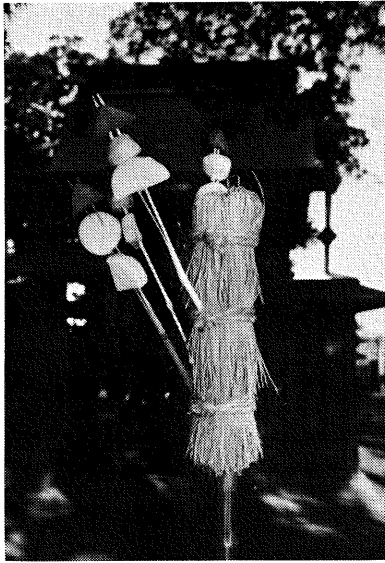
(五) オビシヤ（お歩射、奉射）

主に春先、農耕開始の前、一月中旬から三月中旬にかけて行われていた豊作を祈願する意味のお祭りである。もともとは、騎射きしやに対する歩射ひしやで徒士かち立ちで弓射のわざを神前に奉る意味をもち、あわせて神意を占うものであつ

た。騎射は流鏑馬（東大社秋祭など）として残り、歩射は村むらの神社における祭事として、いろいろの形式で行われるようになった。それは、農作の豊凶を占う神事と関連したため、奉射などと表現されるようになってきた。

流鏑馬は、鎌倉時代以来盛んに行われたと推測されるが、民間では馬を用いない歩射が普通であり、この方が一段と古風なものと思われる。

当町におけるオビ（ビ）シャの祭事は、一月十五日の高部区を皮切りに、三月十八日の東和田区、神田区を最後に今（一九八一）は一二区で行われている（年中行事一覽参照）。昭和十八年ごろまで行われたオビシャも、太平洋戦争による非常事態宣言などにより中止するに至った所が多い。戦前までは「オビシャ田」といって祭典用の水田を持ち、区民で共同耕作をして費用の足しにすることができたが、戦後の農地改革によってこれらを失った。以後、略式で関係役員のみによって祭典を済ませている区が多いようである。



石出区星宮神社のオビシャ
に供えられるでんがくざし
（昭和56年1月20日）

星宮神社（石出区） 一月二十日に行われる。区
の オビ シャ 内は一〇番組に別れている
が、一〇年に一度オビシャ当番組となり、さらに
組の中で当番家が順番制であるので、百年余に一
度、当番家となる仕組みである。当番組の人々
は、前日から当番の家へ集って神社のお供物作り
に仕える。

榊の枝葉へ、紅白の餅をたくさんならす。大
根、里芋、こんにゃくを煮て「でんがく刺し」を

作る(地元ではでんがくといっている)。ハネコ(粃を炒ったもの)や、甘酒も用意する(神前に供える物、参拜者に配る物と二種)。

当日は、神社において当番家と次の当番家が祭典に奉仕する。各参拜者には、酒、甘酒、でんがくざし等でもとりもつ。さらに榊葉につけた紅白の餅と、半紙に包んだはねこを配る。

天満天神社(今郡区) 一月二十五日に行われるが、数日前に当番組長は、組内各戸を集めて相談協議し役割など決める。
のオビンヤ

前日、当番組各戸一名、当番家に集る。当番家では、さらに親戚の応援も頼む。下当(次の当番)は区内全戸から米一升ずつ集める。榊の準備(神社における修祓用と玉串用、さらに当番家で用いるもの)と、鳥居や拜殿に新しい七五三飾りをする。そして男達はでんがく(刺し)の準備に入る。藁を束ね、一尺くらいの高さに切り膳の中に四方より竹で支えて立て、ハネコ(粃を炒ったもの)を膳に入れる。この藁の束にでんがくをたくさん刺して飾る(田楽刺しは、竹ばしの様なものを途中まで二つにさき、下に牛蒡を二本さいた一方に里芋、もう一方には蒟蒻を刺す)。区内戸数以上を作る。

また、蓬萊山の準備もある。真松の枝の四本揃ったものを、藁で作った束にさす。膳の中には白米を入れ鶴、亀をかざる(鶴は大根か松ぼっくり、亀は羊歯の根と里芋で作る)。当番家の門に「天満自在天神」の幟を、神社の前には「天満天神」の幟を立てて、前日の準備は終わる。

当日は、区長はじめ区民参加のうえ、一〇時ごろから神社で祭典を行う。当番家より酒二升を供え、一升は持ち帰る。お昼には、当番家(今は青年館で行う)に一戸一名ずつ集る。その時は法螺貝を吹いて合図する。

祝宴には天神様の掛軸をかかげ、田楽刺し、蓬萊山などを飾り、組長が進行をつとめる。神官、宮世話人であらため、区長、当番により受杯、下当(次当番)、組長で納杯をすませて、引継ぎが終わり、全員に末広がりの盃がまわさ

れる。昔は、下当の人の額ひたいへ大根に炭をつけて印を押しという。
料理には「芹せりの胡麻ごまあえ」と「蜆しじみの吸物」が必ず出される。もとは一月下旬に水田から芹を採集するのも大変であった。最後に満こんの儀が行われて終了する。昔は、翌二十六日に職をかたづけ、当番送りを行った。笛や太鼓、法螺貝を吹いて、幣束をつけた神を届ける。その時も簡単に小宴を催してすべてを終了したといわれる。

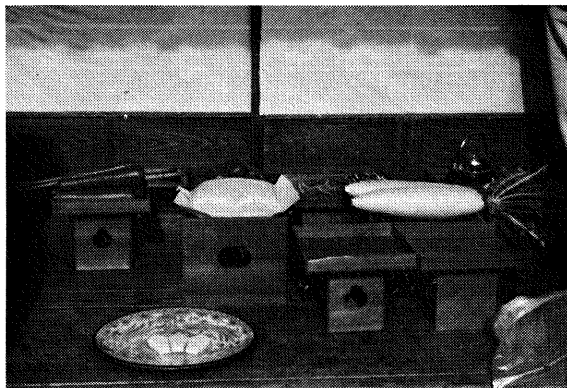


今郡区天満天神社オビシヤに供えるでんがくざし（中央左）と蓬萊山（右）
（昭和56年1月25日）

大友区天満大 今郡区と同じく天神様の日に行われる。神社に神のオビシヤ おいて神官を招請し、今は簡略化されて当日の参加者は、区長、代理者、神社総代、当番家、来年の当番、脇当（控え）、計六名で執行される。

祭典が終ると、一同御神酒を戴く。また、供物としては、海山の産物のほかに、必ず「大根で作った劔けん先き」が供えられる。理由は不詳であるが、伝統的に行われているという。祭典終了後、当番家において祝宴が催される。また、九月二十五日の秋祭には、必ず「唐がらし味噌」を食する習わしがあるが、これも理由についてはわからない。

稲生いな神社（高部区） かつては、「高部のノウツミ」といって近郷のオビシヤ 近在に有名であったことは、安政二年（一八五五）ごろに書かれた「東荘志」（貝塚村、菅佐原治郎左衛門著）によってもわかる。

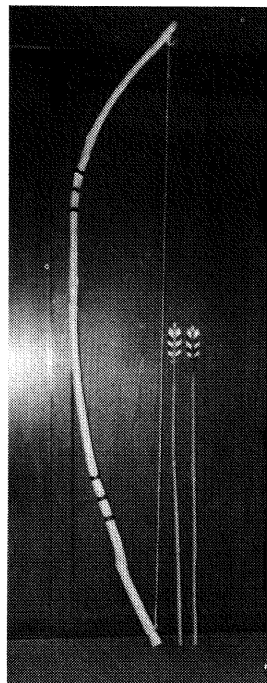


大友区天満大神のオビシヤに供える大根の剣先(左下)など
(昭和56年 1月25日)

その当番帖は、安永六年(一七七七)に改められたものである。

当番は、前日から厚い藁わらを下げる注連(しめ縄)と、直径二尺ぐらいの円座を藁でつくりあげておく。ほかに鶴の墨絵を描くことと、青竹で四本の矢、ヨソドミ(雑木の種類)の弓二本を用意しておく。このヨソドミの木は、昔から八木山区の高安権兵衛家(通称太郎兵衛)より奉納されているが、その理由については、詳つまびらかではない。

当日の弓射(歩射)の行事には、各家から若者たちも参加する。御神酒を頂戴して景気をつけ、境内に藁を五〇〇把ば



高部のオビシヤに奉納された弓矢、弓はヨソドミの木で作られる

戦後、簡略化されて「ノウツミ行事」は中止され、今日はみられないが、その勇壮な面影を追ってみよう。

毎年のオビシヤ行事としては、町内最初の正月十五日に行われる。神官を招請し、先ず神社において区長、代理者、神社総代、その他区民一同参列して祭典を行う。それが終るとオビシヤ(奉射)の行事が始まるわけだが、この準備のため当番として区内二軒ずつ、順番制となっている。

ぐらいまるく敷いてさらにござを敷く。これより一〇メートルぐらい先に注連（しめ縄）を張り、さらに一〇メートルぐらい先に鶴の絵をはりつけた藁の円座を地上に立てる。

第一番に、神官と区長二人がかわるがわる二本ずつ二回、鶴の円座に向かって矢を放つ。次に代理者と神社総代二人が前と同様に、奉射を行う。これが終ると、人間のノウツミ（稲束積み）が始まる。射手が一番下になり、若者たちはいっせいに関の声をあげて押し重なる。人の上に人が重なり、高く積みば積めるほど、その年は豊作だという。これをかわるがわる何回か繰り返し行う。

射手の矢が、一〇メートル先の厚い注連を突破してさらに一〇メートル先の鶴に当たるといふ事は、極めて稀である。矢の当たらないものを吉、すなわち豊作。矢の当たるときは凶とされている。ともあれ、豊凶を占う祭事として県下はもろろん、全国的にも非常に珍らしいとされている。

「東莊志」にその様子が次の如く記されている。

射手を一番下にして、その上その上と高く積み、逃ぐるを取り押へ、すかさず押し伏せる。起き上らんとする者を、その上その上といやが上にも寄ってたかって押し伏せる。兎角して押し伏せられたる射手逃げ出し、あとより押し付ける者をまた押し伏せる。かくの如く山の如く重なり、藁の上にて土煙りを踏みたて、関の声をあげて押し重なるその馬鹿らしさ、謂わん方なし。これをノウツミという。

これは、安政年間に行われた様子を記したものである。

このように伝統ある祭事として、昭和の戦時中も続行してきたが、戦後、昭和三十六年ごろをもってついに中止され、その後は弓矢の奉納と祭典のみが行われている。



新宿区八坂神社祇園
(昭和56年7月20日)

(六) 祇園(ギオン)祭り

春のオビシヤ祭りをすませて農耕が始まり、そして忙しい農作業が一段落する夏に入ると、祇園祭りがやってくる。

戦後の高度経済成長期
(昭和四十年前後)には、若者の流出によってすたれたものの、近年、復活して盛んになった。

郷土においては、六月五日の「小貝野祇園」を皮切りに青馬、神田、窪野谷、

七月に入って平山、仲内、今郡、羽計、新宿、石出、東今泉、小南、笹川の祭り(すもう)日に鹿ノ戸、菰敷、八月に入って夏目、十月下旬の「大久保祇園」が最後に行われる(昭和五十六年現在)。

もとは、祭りの日がそれぞれかち合わないように仕組んで決められていた。近年は、新生活運動により、祭日も統一される傾向である。



羽計台区の子供みこし
(昭和56年7月20日)

祇園祭りで連想されるものに、みこしや山車(だし)と共に芸座や踊りがある。

(七) 東庄地域の芸座(下座)

芸座はその昔、芝居などの待ちの時間とか、幕間などのつなぎ芸的なものがだんだん発達発展して、一つの芸道として成長したものとされる。したがって関東では江戸がその花形であり、当地方も多分に神田囃子や葛西囃子の影響をうけていると思われる。

当町は、俗にいう上芸座(佐原方面)と下芸座(銚子方面)のちょうど分岐点にあたる。上と下ではその性格が大きく異なる。

上芸座は、「佐原囃子」として名高く広く親しまれているが、その中でも大柴系と佐原系と神里系に大別される。庄重優美な山車にゆられて笛、太鼓の音を流しながら町内をひき歩き、お互いに錬磨されてきた。山車(屋台)のまわりには簀垂が下って太太鼓の打物や芸人は、外からは見えにくい。

山車と山車とで芸を競うとなれば、一人でも多くの人をのせるため、案外窮屈なことなどから、見せるよりも聞かせる芸の勝負ということになる。上芸座が「聞かせ芸座」といわれる所以である。曲はもとより用具用材にも神経をはらう。当町では大木戸区、宿浜区、新田区にそれぞれ持味の山車があり、夏の例祭ともなれば利根の川風にのって、佐原囃子が流される。石出区も東大神の神幸祭には、上芸座で供奉するところから芸座が盛んである。隣りの東今泉区が下芸座であるので、ここで分かれ目をなしている。

下芸座は、名勝銚子の荒海を象徴するかの如く、勇壯で迫力あふれる「見せ芸座」で、当町では東今泉に代表され

る。人そのものが躍動して調子の良い囃子と共に一芸一体となる時、たちまちにして人々を魅了してしまう。佐原囃子とは対照的に男性的であり、前者の「聞かせ芸座」に対し「見せ芸座」と言われるゆえんであろう。このように、当町には上と下の両芸座が存在するのである。

演奏の楽器と人数

おおど (大太鼓) 一名

つけ (小太鼓) 一〜二名

おおかあ (大つづみ) 一名

こかあ (小つづみ) 三〜四名

横笛 五〜六名

鉦 一名 (長老格)

このほかに進行係として拍子木を叩く者が一名加わる。

(参考、石出区芸座連)

当町の芸座として主に奏されている曲名

上芸座 (大木戸、石出、芸座連など)

① 役物……始めに奏する曲

馬鹿囃子、花さんば、さんぎり

② だん物……本芸座ともいう

さらし、巢ごもり、あずま、神田、錦、かめいど、きんたん

③ 端物……その時々たまの流行歌、民謡、俚謡など

剣ばやし、小見川あんば、猫じゃ、矢車、八百屋(三社)、松かざり、おやまか(ソバヤ)、吉野、菓ごもりくずし、枯れすゝき、大杉あんば、鬼節、のろ馬鹿、大漁節、磯辺などの踊り芸座

下芸座 (東今泉芸能保存会)

① 通り物……初切、大和、日ノ出、開花、早打ち(早馬鹿)

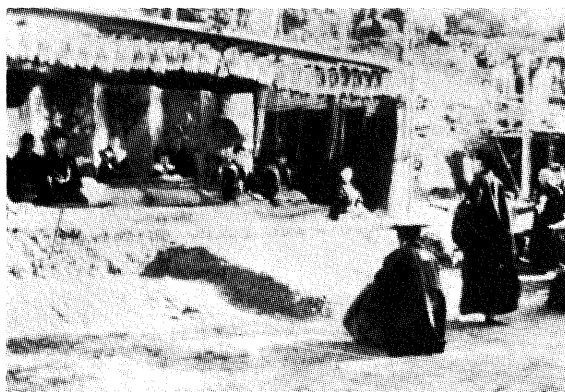
② 踊り芸座……磯辺、金色夜叉、串本節、伊勢音頭、大漁節など

③ だん物……道中囃子、きつねなど

(八) 松沢(千潟町)熊野神社の御神幸祭

この神事は社伝によると天曆九年(九五五)九月五日の卯の年の例にならない、神幣帛みでぐらの留まった箇所を逆な径みちを巡って一二年毎の卯年に神輿みこしが、飯岡町の三川浦に渡御する御神幸祭である。豊作や大漁の神として、地域の人たちの崇敬を集めながら、八六回も続けられてきた。その間、幾多の変遷はあったようであるがここ五、六回の通常的な様相を記述して見よう。

卯年の十月五日(元は九月五日であったが、明治の中ごろ、農業の諸状勢から時の那智宮司によりその筋に願ひ出て陽曆十月五日に変更されたという)から三日に亘って行われる。供奉くぶの諸芸能は、当日の一月ぐらい前から大名行列や下座手踊連は、先輩の指導により厳しい練習をして九月の下旬には、足揃ひと称して神社馬場先の広場に番所棧敷を設け、一番同様の演技をする慣わしである。



東和田番所（字東関、昭和38年10月）

五日の出発は、卯の刻（午前六時）立ちといて朝早く社前に集合、神職、供奉員、氏子一同未明の出御祭を執行の後、行列を整へて出発する。先頭は、仁良（山田町）の先供として八幡、宇賀、初内の三摂社、右京左京四天王が四方を固め、御神輿を奉昇し、神官以下関係者が供奉する。

神輿行列は、開墾御休場にて小憩、志高（山田町）の番所に差しかかる。

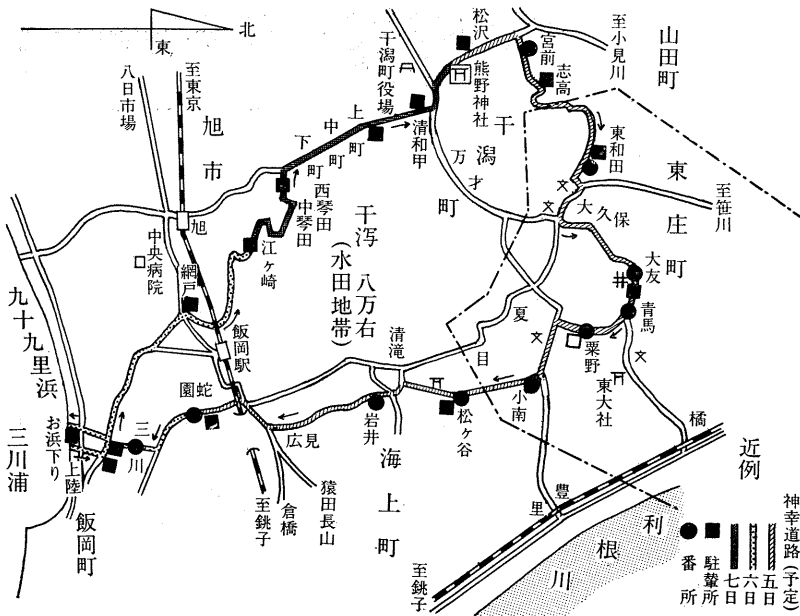
所謂、番所とは江戸時代大名の参勤交代に他領を通過するときの状況を模して演技するもので、三段の棧敷をかけ、上段に殿様、中段に家老とか側用人が控え、下段に使者受けと称する者が居り、各芸能をする区の使者は大門より許可を得、双方の警固の人々に付添われ、関所に昇殿の上、昔ながらの作法どおり応答して、番所通過の許可を得て門まで帰り、その後、芸座連が入ってゆく。番所を中心に前後一〇〇メートルぐらいの棧敷には、観衆が密集して見物する。このように番所ごとにこれを繰り返してゆく。特に米込区の武者行列は、先頭にはさみ箱、大取毛、台傘、草履と

りなどの七つ道具が、それぞれ特殊な演技を見せる。それは、東大社の「銚子みゆき」の羽計区と似ている。

馬上の殿様、家老、使者は、徒組（かちぐみ）、弓組などの間に在り、威儀を正して肅々と進む姿に、棧敷の大観衆はかたずを吞んで見守る。最後部の勘定奉行（台所賄）は行列の厳肅さに引きかへ、酒に酔いしれて馬子とユーモアに富んだ問答を繰り返して、馬子もまた美声の馬子唄で見物人を魅了するのである。

一方、神輿は志高（山田町）より東庄町に入り、稲荷入を経て東和田の番所近く、所定の御休場で祭典を執行、一〇

第一節 神社の祭礼



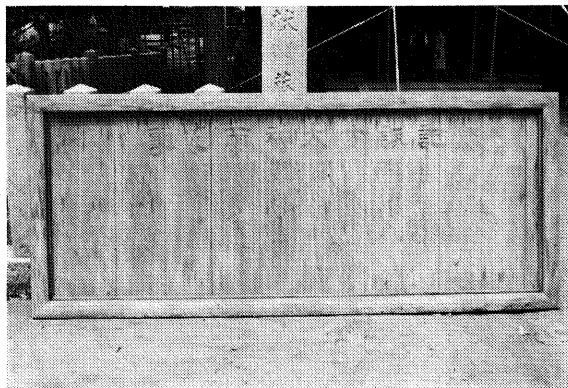
第1図 松沢熊野神社御神幸御道筋略図

時ごろ大久保より大友に着く。ここで神輿は大友の青年たちに奉舁され、番所近くの御休場に到着、直ちに丘下の御神井に下り、祓い清められて祭場に戻り祭典終了、次の青馬の人々の手に渡る。この間、東大神祠官飯田氏の歓迎祭典執行があり、七戻りの神事が行われる。後続の各演芸供奉連は、前述の如く各番所を通過する。

青馬から栗野、小南の番所を通過するころは、夕方から夜になってしまふ。海上町松ヶ谷の番所に着くころには、既に夜更けになりそれでも棧敷は大観衆で賑わう。

かくして翌六日は、岩井、見広を経て蛇園に至り、さらに三川浦にて海中渡御、上陸の式典が一切おわるのは夜八時ごろになる。

帰路、旭市網戸から江ヶ崎に至るころは夜十一時である。三日目の七日は旭市新町、さらに諸徳寺区長部屋(屋号)前で休憩、夜九時ころ還御祭を執行して熊野神社三川浦御神幸祭は終了するのである。



諏訪神社（大木戸区）に掲げられていた雨乞い祈願の献額（明治25年）

(九) 雨乞い祈願

昔の農業は、すべて天水に頼るほかはなかった。したがって、日照りの続いた凶作年は、今日では想像もつかないほどの生活の苦境におちいり、多くの餓死者が出たこともあったといわれる。人々が、神仏に雨乞いを祈願したことも、そうするよりほかに方法がなかったからである。

当町では、笹川諏訪神社に掲げられた雨乞い祈願の献額にも、いくつかの大旱魃いかづちのことが記され、また上代郷神田村村かがみ（神田区）にも、雷いかづち大神に雨乞い祈願をしたことが記されている。

ここでは、諏訪神社宮司、五十嵐光弘家（大木戸区）に残された雨乞い文書に触れてみよう（原文のまま）。

雨乞記事、明治廿四年旧四月廿日記置く。

茲に明治廿四年旧三月半ばより早統き、四月下旬に至るも降雨なくして村民殆ど困難一方ならず。先づ沼田、腰川、下川の溜井は実に泥返も早し、浜川には土閘を構へ、川口後よりは高き往還堀にせき昼夜の別なく水車を以って汲み揚げ、只々苗代を助けんとすれ共、最早力ら茲に尽んとす。依って村中協議の上先例もあれば鎮守大神へ御祈り乞ひ、若し降雨なくんば刈又川（桁沼の小橋）へ御幸を願わんと一決し、兎に角本日より三夜三日の祈願を乞ひ、此の月日（旧四月廿五日より同廿七日迄）社殿へ参籠し、抽丹誠祈願すれ共、更に降る気色なし。嗚呼神明に通せんや、愈々以て神託を伺ひ吉凶得るに

決心せんとす。然る処廿七日午後六時頃、忝けなやちら／＼と降りと降り来し、是神明感応ありしやと籠居し一同の慶びは筆紙に尽しがたし。次第に雨強く篠をつくが如く、該夜より翌廿八日夜迄、少しも雨止みなし。同日御礼の為古き神輿を修復し、沼田則小橋へ御神幸、村民老若男女一同供奉、其の道筋の在様耕地は亀の甲の如くなり居しが、忽ち地上式尺余も降り溜り、実に湖水の如くになりし也。廿九日御神輿、新田区孤敷鹿野戸区を回し、翌三十日新切口を回し、御浜下りを済し川岸に神輿掛け社職の者祈念、午後二時頃還御、夫より神官役場吏員を始め区长代理者、産子総代一同土屋善兵衛方にて目出度決極の祝宴を開き、其の人員凡そ三十名、席上祝言筆紙に尽し難し。同五時に至り一同退散す。

このように、祈願が成就して神の恵みによって農作物、ひいては自分たちの生命が救われたものと直感したのである。感謝感激のあまり神輿をかつき出してお祭りを演ずる村人たちの歓びの様子が目にうかぶようである。また献額には、この年以前にも何度か雨乞い祈願をしたことが銘記されている。

第二節 寺院と行事

町内における寺院の、行事としては各寺院によって異なることもあるが共通的なものとしては、次のようなものがあげられる。

- 正月 檀徒と菩提寺との年頭挨拶
- 正月 初護摩供養
- 二月十五日 釈迦ねはん会法要
- 三月 彼岸会法要
- 七月（八月）
（月おくれ） 盆、施餓鬼会法要
- 九月 彼岸会法要

また、民間信仰の行事の中でも仏教的なもので寺が関係する場合もある。例えば、昔はよく行われていた「おだいはんにゃ」、笹川地域の「村きとう」、寺に行事があった時などに行われた「だらぶく」、そして今も盛大に行われている「お大師参り」などである。ここでは、多少寺院の縁起と、もと行われていたこと、あるいは特徴ある行事など

についてふれてみたいと思う。

(一) 町内の寺院

1 天福寺（窪野谷区三六〇）

縁起

寺伝によると弘安三年（一二八〇）、常陸国鹿島、廣徳寺法再法印によって開創され、行基菩薩の作である阿弥陀如来を本尊としているので、行基を開山の祖とする。

慶安四年（一六五二）、俊鏡阿闍梨、中興開山となる。当時の寺籍は、初め鹿島、根本寺に属していたが、文政年間に離れて佐原の観福寺末寺となり、昭和十四年宗制の改正によりさらに離れて総本山長谷寺の直系の末寺となった。

数珠廻し

毎年二月八日、「百万遍」ともいわれる数珠廻しの供養が行われる。初めに住職が法要を営む。終ると檀徒が相寄り（主に老人衆）、三丈（約一〇メートル）の大数珠を一同円座になって札をめくる人を中心に「ナムアミダブ、ナムアミダブ……」と念仏を唱えながら百万遍廻す。真中の人は、一万、二万、十万と適当に数をとばして札をめくる。一回廻るのに約五、六分はかかる。百万遍に達したところで行事は終り、お茶講をして解散する。

この始まりは、文化十三年（一八二六）丙子十月吉日、世話人高木三左衛門、高木金右衛門等、村中によって行われ（箱書きによる）、以来今日まで続けられている。境内には、光明真言百万遍の碑が建てられている。



窪野谷区天福寺の百万遍（じゅず廻し）の行事
（昭和56年2月8日）

「百万遍念仏縁起」によると、浄土宗の本山京都北白河の知恩寺で、その昔、後醍醐天皇から百万遍の寺号を賜ったことに始まるという。弘化元年（一八四四）の大地震後に疫病が流行し、知恩寺八世の善阿上人が勅命を奉じて念仏百万遍を唱えたところ、効験があり、この行事が盛んになった。

天福寺では、弘化以前から百万遍行事をしていたものと思われる。
涅槃会法要（団子投げ）
おはんえほうよう

二月十五日に行われる俗に「団子投げ」ともいっている行事で、当番は檀徒の順番制であり、当番家は各家から米を少しずつ集め、粉にして団子を作り当日寺へ納める。

法要がすんでから、檀徒の総代、役員が集った人々に団子を投げる。この団子を拾って大事にとっておき、お守りとして貝の中へしまつて秋の農繁期まで腰にぶら下げていると、マムシに食いつかれないという俗

信があった。

2 東福寺（根方区）

縁起

口碑によると、仁安二年（一一六七）三月、東国巡錫の天台の高僧徳一僧正が疫病消除のため薬師様を安置、のち領

主、千葉介常胤公が自ら伽藍を増建、大檀那となり帰依したという。文書としては、明治二十三年二月以後の古文書写しのみである。それによると天正六年（一五七八）十月十八日から一七日間、時の大檀那千葉介邦胤公が当山薬師堂で時の住職慶恵僧都から灌頂（かんちよう）（仏門の一種の儀式）を受けた。天保八年四月火災にあり、本尊薬師如来ほか一、二の仏像と邦胤公直筆の古文書を運び出したのみでほとんどを全焼した。のち、客殿を再建したが明治の初期、再度火災にあり。現在の本堂兼庫裡は、当時の高部村、新兵衛の母屋寄進の申出によりそれを請けたものであるといわれている。大日如来をもって本尊にかえるに至った時期や理由などについては不詳である。

むらぎとう（東福寺行事）

正月二十七日、本堂において大般若波羅密多經六百卷の転読を行い、護符（お札）を加持し、当該六百巻を収納する大般若箱を貸出す。当初は、須賀山全区並びに鹿野戸区へも当寺の大般若箱が出向いていたが、昭和の初期鹿野戸を対象に妙幢院（鹿野戸区）が大般若行事を始めた。近年は根方、大木戸、宿浜、新田、菰敷、鹿野戸の各区がこれを廃止したため、現在では仲内区の青年達が続行しているに過ぎない状況である。

かつて行われていた笹川地域の村祈禱（正月二十八日）についてふれてみよう。

各区の青年団が主体となって前日から準備に入る。当番の若者が根方の東福寺へ行き、前述の大般若経の入った箱を借り、お札をもらってくる。夜になると新入団員を含めた全員が集会所へ集まり、箱の廻りへしめ縄を張ったりして準備を整え、深夜、つまり二十八日の午前零時を期して各戸を廻り始める。太鼓を叩いて起す者、箱を担ぐ者、お札を配る者、お賽銭を頂戴する者、下足を移す者等々、役割を分担する。先ず正面縁側からお箱担ぎが上がり、家族がその下をくぐる。箱をくぐるとその年は、無病息災で暮らせるといい伝えがあった。帰りは玄関から降りる。下足係りは履物を移して置く。



笹川の村祈禱（仲内区）

大般若経のお箱の下をくぐって厄除けをする

各家残らずまわるので、戸数の多い区では朝八時ごろまでかかったという。集ったお賽銭の一部は、東福寺へお箱を借りた謝金として奉納し、残りはその日の青年会の費用とした。新入団と役員改選の行われる区もあった。昭和三十年代に入り、社会環境などの変化により深夜行われるこの行事は、安眠をそこねるということで自粛され、今は前述の仲内区だけが続行している。

3 西福院（根方区）

縁起

嘉禎元年（一二三五）、意教上人創立開基といわれ、以後の伝承は詳かではない。中古森山の城主千葉一族東氏の信仰厚きにより、諸堂を修復してきたが、一族滅亡後当寺も共に衰微した。寛永二年諸堂を残らず焼失する。正徳五年（一七一五）に客殿造営なったが明和、寛政の頃には再度大破損に及ぶ。これを見た多田舎人知義（多田庄兵衛家先祖）は、亡父の志を継ぎ多年の念願により、客殿表門、鐘楼堂、書院並びに各種仏具等々、諸普請、諸道具をとりそろえ、さらに田畑山林を寄進した。今日に至っても先代の遺志を継ぎ、当山の維持運営に尽力し、それらの事により護持大檀主と称する。

意教上人と上人塚（和尚塚）

真言宗秘密相承には、小野方に六流、廣沢方に六流とあって、小野方の大徳者、山城国宇治郡醍醐山、遍知院五世の成賢僧正の下に憲深・意教・道教の三弟があり、いずれも宗内屈指の徳者で憲深方、意教方、道教方の一位を定めてその末葉が繁栄した。

意教上人は関東に布教し、嘉禎元年に西福院（そのころは西光院）を創立してそこに住む。滅後、坊内原に葬むる。現在の上人塚（俗に和尚塚という）である。

行事

恒例の行事のほかに正月二十八日、仲内区、波切り不動尊の初護摩たきを行う。西福院の別当であるので同僧侶が出向する。区内老人クラブの人々が参集して行われる。

4 延命寺（宿浜区字宿）

縁起

古い寺ではあるが古文書も少なく、詳しい事はわからない。宿浜（東）の八坂神社の記録によると、宝暦三年（一七五三）正月十九日朝、客殿の裏から出火、ほとんど全焼したとある。そのころの僧は、新里（山田町）生れの法印弘空であった。境内には天保水滸伝で名高い笹川繁蔵などの碑が建っている。



仲内区波切不動初護摩たき
（昭和56年 1月28日）



川施餓鬼（舟流し、笹川地区）

新盆の家ではまこもの舟をつくり、舟流しの日に川岸でせがきを行う。

行事

七月十六日 川施餓鬼（舟流し）

お盆の十六日は、通称「舟流し」の日である。この行事はどこ
区でも行われるが、笹川地域では、お盆中の仏前の供物を利根川へ
流した。

特に新盆の家では、午前中に真菰で作った舟に供物を入れて花な
どで飾り、洗人がかつぎ家族や親戚近所の人々が付きそって賑やか
に船をこぎ出す。途中の川岸で延命寺の住職が、新盆の川施餓鬼供
養を行う。そこで経木を頂戴して、「真菰の舟」にのせ、てんま船
で利根の本流に向かう。盆提灯をつけ、花一ぱいに飾られた小さな
「真菰の舟」が、大勢乗っている何艘もの、てんま船から流されて
ゆく光景は、夏の風物詩でもあった。

西瓜やトマト、とうもろこし等流れゆく供物を、下流で待ちかま

えた少年たちが川に飛びこんで拾ったものである。

なお、新盆の家では前述の真菰の舟、二年盆の家は、真菰ポッチ（棧俵）、三年目からは真菰の簀でくるんで流す
風習である。近年、河川美化運動により利根川へ流すことをお互いに自粛するようになったが、川施餓鬼は今なお続
けられている。

5 妙幢院（鹿野戸区）

縁 起

寺伝には貞応二年（一二三三）、東胤頼の孫、胤景の開基といわれる。胤景は削髪して妙胤または慶阿弥と名のる。中世に衰微したが文明年中に恵胤という僧が再興し、寛永年中に長胤なる僧が紀伊の根来山から来て、寺の主となる。寺は、初め郡村（今の羽計区字慶龍）に在ったものを鹿野戸に移したといわれる。天保十二年（一八四一）と安政三年には再び火災にあい、再建出来ずに、仮りに旧支院なる龍光院を充てたが、遂にそのまま本寺となって今日に至る。往古、全盛時は、東荘四箇檀林の筆頭と称せられていた。四箇檀林とは、天福寺（窪野谷）、東福寺（根方）、蔵福寺（小南）と当妙幢院慶龍寺である（『千葉県香取郡誌』による）。

なお火災前の妙幢院境内にあったといわれる観音堂宇中の光明曼陀羅まんだらいたび板碑は、その大きさにおいて目を見張るものがある（文化財・板碑の項参照）。

行 事

一月十七日 観音護摩供養 子育て観音として信仰があり、区内の婦人、妊婦の祈願参拝が多い。

一月二十八日 不動尊護摩供養 総代一同出席

四月十三日～十五日 大師参り（民間信仰、キベタ大師九一〇ページ参照）

六月一日 浅間神社詣り もとは妙幢院の住職が夜の明けきらぬうちから龍神山に居て、参拝者に梵字を書いた旗を授けた。子が誕生して初めて迎えるこの日は、初山といって必ずお詣りした。

6 秀蔵院（新宿区字上）

縁起

開基は詳かではないが、寺伝によると昔は、鹿島神宮寺の末寺であった。初めは宮本区坊屋敷にあったが、元禄二年（一六八九）新宿の地に移した。往時は、東大社の別当寺であったともいう。

7 林福寺（石出区字中野）

縁起

昭和三十二年、東林寺と長福寺が合併して林福寺と改名する。

以前の東林寺は、字上通りにあった。寺伝によると、永禄二年（一五五九）十一月鹿野戸妙幢院の弘道という僧が創立したという。寺院の建築用材は、柱から戸板に至るまで、すべて柳の樹を用いたので「柳寺」といわれた。

明治維新後、大幅に堂宇を縮小したため、往時の面影はなくなったが、石出小学校の創設の際は、当寺を仮教場とした。なお、林福寺には東庄六観音の一つ准胝観音がある。

以前の長福寺は、現林福寺であるが、寺伝によれば、永禄元年（一五五八）二月十五日に創立されたといわれている（『千葉県香取郡誌』参照）。

行事

一月十八日 稻荷大明神字稻荷縁日

寺の所有であるので、住職が祭主となつて檀徒の息災延寿を祈る。区内、数十名の参詣がある。

六月一日 富士浅間社縁日

字辺田にある浅間様に法楽を捧げ、檀徒の身体健全を祈願する。なお当日はその年の誕生赤児を連れて参拝し、日の出を拝む。現在の石宮は、明治二十七年三月に建てられたものである。

8 東泉寺（東今泉区字曲田）

縁起

昭和三十五年四月六日、観音寺と弥勒院みろくいんを合併して東泉寺と改名する。

もとの弥勒院は、妙義山弥勒院妙蔵寺といつて現寺地である。寺伝は詳かではないが、僧諒基の開山といわれる。

人皇第四五代聖武天皇の天平三年（七三一）、僧行基は勅命により諸国の霊木を用いて多くの仏像を彫刻した。その老基を当寺に寄贈されたといふことである（『千葉県香取郡誌』参照）。

また、持明院観音寺は字馬場にあったが、縁起由来については不詳である。

東泉寺は近年無住寺となり、銚子市小舟木町東光寺の住職が兼務しており、区の世話人によって運営されている。

9 吉祥院（羽計区字権現前）

縁起

寺伝によると、東胤頼が森山城在城のとき、羽計の地に支城を構えた。そして信仰する所の妙見像を安置し、これを本尊としたものであると伝えられるが今は大日如来を本尊としている。往時は法相宗であったが延宝七年（一六七九）に改宗した。大正六年十月一日の台風被害により堂宇は悉く倒壊したが、その後、再建した（『千葉県香取郡誌』参照）。

10 蔵福寺（小南区字上宿）

縁起

当山唯一の略縁起によれば、弘安九年（一二八六）東六郎大夫胤頼の嫡孫盛胤の懇請により、臨濟禪の巨頭無学佛光禪師の高弟歛了禪師を招いて、開山されたとしている。

享禄元年（一五二八）、長了法印が真言宗に改宗して中興開山となった。往時、東莊四か檀林の一つであった。町内唯一の山門と仁王尊が威容を誇っているが、その建立年月は不詳である。

行事

毎月一日に護摩供養が行われる。檀家の老人たちが寺に参集し、特に正月元旦が一番盛大である。終ってから写経

も行われる。

毎月十二日には、御詠歌が奉じられ、近隣から主に老女たちが参集する。

四月十三日〜十五日 お大師参り

キベタ大師、または下大師参りといわれる(民間信仰の項、九一〇ページ、キベタ大師参り参照)。

11 福聚寺(小南区字城山)

縁 起

延宝六年(一六七八)、干潟新田開発に功があったといわれる鉄牛禅師の開山にはじまる。

幕府は、禅師の勞に報いるため椿新田四十八ヶ村一帯を師の檀徒にしようとしたが、禅師はこれを固辞したといわれる。

元禄元年(一六八八)、江戸幕府の医官山添道仙が荘田を寄進、同十一年大殿を建て、次いで山門、庫裡、観音堂、経蔵、鐘楼等、一〇数棟に及ぶ伽藍が整備されたころは、一大法城を誇ったといわれている。その後、安政の大地震に被災し伽藍の殆どが倒壊し、客殿として今の本堂建立がなされたほかは、復旧出来なかった。

昭和五十二年、干潟開発三〇〇年(禅師七十三歳滅後、二七七年)の記念事業として、関係各市町、各区民の寄金によって本堂の改築、内陣の整備、山門庫裡の新築を十一月十五日に完工し、禅師の遺徳を追崇した。

なお、禅師ゆかりの絵画など数点が県指定文化財として保存されている(文化財の項二〇二七ページ参照)。

12 満願寺（小座区字堂谷津）

縁起

寺伝によると、本尊聖観音は往古当村の荒原中の塚上より発見し、しばしば靈異のことが起り、小堂を建てて安置したものという。後、火災に罹ったが、本尊は依然として林中より光を放つ。村人はこれを奇として天長六年（八二九）、遂に堂宇をこの地に造り入仏式を行う。上総介平忠常がこれを信奉したという。

火除安産の信仰が次第に広まり、もとは正月十七、十八の両日は護摩供養を執行し、信者の数四千余名に達して数郡より参集したといわれる（『千葉県香取郡誌』参照）。

行事としては、正月と八月の十七日が今なお縁日として続けられ、近郷近在からの信者で賑わう。

13 東徳寺（大久保区字入宿）

縁起

寺伝創立詳かではないが、建保六年（一二二八）六月東胤頼当寺に詣り、荒廃したのを見て堂塔などを再興した。寛永九年（一六三二）僧尊庵が中興開山となり、宗風を喚起して旧観に復す。安政年間火災にあい、本堂、庫裡、山門、阿弥陀堂その他を悉く全焼したがのち之れを再建する。大正六年二月六日また火災で全焼、その後再建されたのが今の本堂である（『千葉県香取郡誌』参照）。

(二) 町外の寺院

1 東栄寺（千潟町溝原区字下谷）

縁起

寺伝によると、天平十四壬午年（七四二）行基菩薩自刻の聖観世音菩薩を安置する。

建暦二年壬申（一二二二）、法印什覚和尚が本堂を建立し、中興開祖となる。

享和二年（一八〇二）、七二世法印観道の時、火災にあい聖観音像と歴代住職位牌だけ持ち出し、あとは悉く焼失した。文化五年（一八〇八）十一月十八日、再建落成。当時末寺は一八か寺あった。

檀家 東和田・神田・舟戸区に多い。

2 来迎寺（小見川町貝塚区字羽ノ内）

縁起

寺伝によると、寛治六年（一〇九二）千葉介平常將の建立で、東庄町平山字夏海に在ったという。

建久九年（一一九八）に至り、貝塚に移し、高辨上人を請うて開山とする。

源頼朝が鹿島参りのとき、当寺に憩いをとったと伝えられる。後、元徳（北朝）二年および、暦応（北朝）、文和（北朝）、応永、嘉吉、大永、天正、慶長、承応、寛文、元禄の年度に数次改造修理を加える。

本堂は一一間四面の古き建築物である。

檀 家 小貝野・平山・高部区、笹川にある。

3 芳泰寺（小見川町岡飯田区字寺谷）

縁 起

寺伝によると、千葉介平常將が建てたものとされ、当町平山に在ったので平山寺と称した。平山四か寺の一つである。

鎌倉時代の建仁二年（一一〇二）七月、森山城主東胤頼公が平山寺を岡飯田に移した。

胤頼公夫妻の法名

通性院殿眞岩常源大居士

眞性院殿芳泰大禪定法尼

に因み寺名を、通性山眞性院芳泰寺と改めた。

寺境内山腹には、夫妻の墓五輪塔が建てられている。

開山は通幻寂靈大和尚であり、大本山総持寺堂山禪師屈指の門弟であった。

胤頼公の拝請した中興開山は、令屋惠厳大和尚で君津市萬里谷眞如寺の第五世である。

弘治二年五月、享和三年五月、弘化三年二月の三回にわたる火災にあり、現在は弘化四年の建造物である。
檀 家 平山区にある。

4 樹林寺（小見川町五郷内区字堂之内）

縁 起

本尊の夕顔観世音菩薩は、延長元年（九二三）夕顔より出現の靈仏とされている。

桓武天皇の皇子、葛原親王くきはらしんのう五代の孫、鎮守府將軍平良文公の守護仏である。

大治元年（一一二六）六月、千葉常重夢想を受け寺を建立して開基となる。建保六年、東胤頼公、堂宇を改造した。後、木内胤朝の子、氏胤の孫業胤が中興開山となり、真言を改めて禅宗となった。天正十九年、徳川氏より寺領五石を寄進された。元禄十五年三月、徳川綱吉の母桂昌院、本尊の靈驗あらたかなるを聞いて江戸城に開龕し白銀二〇枚を賜った。

明治四年正月火災にあり、悉く焼失し、地方の名刹も遂にその面影を留めることが出来なかった。しかし、その後部分的に再建されている。

東庄町に檀家はないが当地方の名刹めいさつといわれた。

(三) だらぶく(茶羅富久)

寺院の行事などに合わせて演じられたものに「だらぶく」があった。大念仏、あるいは踊り念仏ともいわれ、仏徳を讚美し歡喜に酔いながら踊躍するものである。

当地方では、下総東部大念仏会(旧樹林寺組)、下総南部大念仏会などがあり、昭和三十年代までは盛んに行われたようであるが、近年急速に衰微した。しかし、海上郡では昭和四〇年県無形文化財に指定され、保護されている。

その昔、当町仲内区生まれの浄覚法師という僧が、大念仏を普及し特に海上郡地方では「浄覚念仏」といつて盛んに行われたという(「東莊志」参考)。

仲内墓地にある浄覚法師の墓碑には、左のとおり刻まれている。

寛文五年□□念仏開祖 浄覚法師

弘化四年十月晦日

この行事は、毎年陰暦の二月十日、十月十日、十一月十日、そして秋の彼岸明けの日の四回行われるのが習わしで、海上郡ではその季節に収穫されるものにとえて、「鯛念仏」、「芋念仏」、二月の「いせな念仏」と呼んだといわれる。

茶羅富久施餼鬼大念仏の由来記(昭和三十五年二月発行「下総連合大念仏由来法則記」東和田区、上代五左衛門家文書より)

そもそも太鼓念仏の元祖は、空也上人が天禄三年(九七二)九月十一日に死亡致し、十昼夜念仏を執行するに当り、信者各衆も

永の念仏に被勞したると思へたる。法主は此のままにては通夜慰靈念仏もつとめ難しと考へ、種々苦心の結果、お念仏へ鐘や太鼓を使用したれば信者各位も、何分か勞を忘るならんと一同に謀りし所、各衆も皆よき考案なりと一同賛成、これにて上人も成仏するならんと。

永の通夜慰靈念仏もつつがなく勤め終り結願とす。

即ち、大正十年は九百五十年忌に相当り、一月十日より同月十九日迄、十日間の大法要大念仏を修行致し、他の法要には例のなき供養にして鐘や太鼓の拍子宜しく、是れは京都、大坂の信徒の門下が多く勤め、此の外、全国善男善女数万の信者参詣山の如し。実に空也の利益今に於いても明かなり（以下略）。

第三節 民間信仰

いわゆる既成の仏教、神道諸宗派に属さないで地域社会、共同体の一般民衆のあいだに成立し、育成された土俗的な庶民の信仰を民間信仰といっている。

町内における民間信仰と思われるもののうち、明治以後の文書などに出てくる主な講を記してみると左のとおりである。

- | | | | | | | | |
|---|-----|---|-----|----|---------|----|------------------------|
| 1 | 天神講 | 5 | 伊勢講 | 9 | 念仏講 | 13 | 稻荷講 <small>いなり</small> |
| 2 | 子安講 | 6 | 大師講 | 10 | 日待講 | 14 | 薬師講 |
| 3 | 三夜講 | 7 | 観音講 | 11 | 大山(石尊)講 | 15 | 金毘羅講 |
| 4 | 庚申講 | 8 | 水神講 | 12 | 不動講 | | |

(一) 天神講

近年、子供会が発足して盛んに活動しているが、それ以前までは、子供たちの区内での集りとして天神講があった。主として、春休み、夏休みに行われたが、本来は、天神様の縁日である一月二十五日に集って行う講であったといわれる。子供たちが、銭、米を出しあって当番の家で、混ぜ御飯などご馳走を作って、天神様の掛軸にお供えし

てからいただく習俗は、当町はもちろん、全国的なものでもあった。

今は、天神様と称する神は菅原道真を祭神としている。

生前の道真が学問に勝っていたところから、その神格は畏怖すべきものよりは、文学、学問の神として普及し、寺子屋でも道真を祭神としてまつた。

現在でも小、中、高の学生が天神様に祈ることは、勉強が良くできるように、試験に合格するようにといいことで、そのねがいをこめて「奉納天満天神宮」と墨書し祈願の絵馬を奉納することなどは、寺子屋以来の延長でもあらう。

(二) 子安信仰



子安講の掛軸
(如意輪観世音 笹川 根方区)

江戸時代(あるいはさらに遠い昔)から現在に至るまで、続けられているのが子安講である。今日のように、医学のあまり発達しない時代の出産は、女性にとって命がけの仕事であり、また生れた子供を無事に育てることも大変なことであった。「安産」「育児」の二世安楽を願う信仰として、昔は旧暦の十九日に行われる場合が多いことから「十九夜講」といわれた。観音像を彫った石塔などが建てられ、町内各区に残され



仲間入り子安講、もらい子安講の時などに行う地んぎょうつき唄
(宿浜区西浜 昭和56年8月8日)

て、今も婦人達に信仰されている(子安、月待供養塔一覧、一〇八六ページ参照)。

町内各区における「お子安講」は、たいてい毎月一回、当番制で行われているようである。この時は、観音様の掛軸に供物をあげて会食をする。また、正・五・九の月には、みんなで観音参りに行くところもある。主に銚子、旭、佐原方面である。少なくとも年一回は、どこのお子安講でも、昔ながらの観音参りが行われているようである。

一 仲間入り子安講(入り子安講)

嫁にきて、始めて子安講の仲間入りをする時、全員を自家へ招いて子安講を催す。それを「入り子安講」と云った。一斗さる箆かますかかます袋かますへ一升ぐらいの米を入れ、腰紐を人数分だけかます吠さる(箆かますの所もある)と固く結び、一人が根取りとなり、あとの人々はそれぞれ紐を持って、お祝いの唄に合わせてドスンドスンと搦く。この家に嫁いだお嫁さんが、ドッカと腰をおろし、家を固く守っていくようにと祈りをこめたものである。

また、初産の時の「もらい子安講」の時も同じようなことが行われた。たいていお産が軽く済むようにいぬ戌ねか子の日に行った。今は、公民館などがその場所として利用されている(祝い唄は、第六節四民謡参照)。

青馬区に見る「子安信仰」

字作ノ台あきに、子安大明神が鎮座する。江戸時代に造営されたもので、安永、天明年間などの棟札が残されている。

中には、仏像にも似た木造の子抱きの大明神（高さ、六一センチメートル、幅二五センチメートル）が祀られている。

毎年二回、一月十三日と八月十三日に鍵元の横田平左衛門家を始め、近隣の人々によって、御開帳され、大明神の入口には幟のぼりが建てられる。この幟は、安永六年（一七七七）に書かれたものである。この日は、各組内において「お子安講」を催し、子安大明神へ参拝する習わしである。

このほかに、毎月催される子安講の時にもやはりここへ参拝する。

子安講の掛軸は、鬼子母神きしぼじんと子抱きの弘法大師であり、時には旭市琴田の福聚山海宝寺へもお参りに行ったという。神仏混淆こんこうの代表的ともいえるし、観音信仰の多い当町内の子安講としては、珍らしいほうである。

東大社へ安産祈願

お産が近づくとお観音参りなど、いろいろ安産を祈るが、東大社境内の子安社より、「鶉うの羽はね」を受けて帰り、お守りとする安産信仰がある。

神話によれば、海神の御女「玉依姫命」がお産をされる時に、海辺に産室を建て、その屋根を葺くのに海辺のこととて、鶉の羽で葺き始めた所、未だ葺き終えないうちに、軽く安らかに御子がお産れになったので、その名を「鶉葺うがき草葺くさあえぎ不ふ合あ命のみこと」と名付けられた。東大社の相殿の一社として祭られ、昔は、みな自宅の産室でお産をしたので、その鶉の羽を高い所にいただき、無事安産の後、お礼参りと共に子安社へおかえしをする。

今は、産院でお産をするので産婦（信者）の枕元に安置しておく。

いずれにせよ、神話のお目出たい故事にあやかると安産の信仰である。

また、磐長様は宮司宅に祀られている小さな祠で、御祭神は「磐長姫命」である。

寿命の神であるから古来より、子どもが生れ初宮詣りの際、本社と境内子安社に併せて、宮司宅にあるこのお宮へ



三夜講にかざる勢至菩薩の掛軸
(鹿野戸区)

もお参りをして、赤児の長寿を祈願する。
毎年六月三十日が、この磐長様の祭日である。戦前は参拝者も多かったが、近年は宮司宅と、ごく限られた崇敬者が参列するにとどまっている。

(三) さんや(三夜)講

月待信仰のグループで、もとはよく行われていたが、今はごく少数のところしか行われていない。特定の夜、宵のうちから隣り近所が相集り、勢至菩薩せしぼさつの掛軸を拝み、飲食を共にしながら月の出を待つ行事で、十五夜、十七夜、十九夜、二十三夜、二十六夜などの月待があった。そのうち、十五夜と二十三夜が一番さかんで、単に三夜待とか三夜供養などというようになり、このグループを「さんや講」といった。この二十三夜講は、正・五・九・十一月、または正・六・九月の旧二十三日に行われた。講の仲間は、小字単位で構成されていたが、しばしば婦人たちだけで結成した所もあるようで、のちには「お三夜講」といえば、婦人たちの集りの講と思われるようにもなった。特に霜月三夜といって十一月は、参加全員が月の出る前には解散しなかったという。また、仲内区には若衆三夜が長く続いたというので、必ずしも老人の集りでもなかったらしい。

町内の各墓所、あるいはその近辺に、月待供養塔が見受けられるが(月待供養塔一覧表参照)、これらは、乏しい生活の中から、資金を寄せ集めて造立した当時の面影が偲ばれ、貴い記念碑ともいえる。

(四) 庚申講

戦前(昭和十七年ごろ)まで、各区で行われていた。小南区では、七不思議の一つに「七庚申」も入っており、庚申の日の夜、七組の庚申振舞があつたという。

よく庚申振舞のようであると言われるように、当番家では、青面金剛(猿田彦大神のところもある)の掛軸をかざり、精進料理を供え、一同で戴くわけだがこの中に、お高盛りと言いう行事があつた。まず、一同掛軸に一礼してから一斉に箸を取る。しばらくして一同が箸を置く。すると、当番家の主人が「まだお早いでしよう」と一言申し述べ、「それでは、例によってお高盛りを差上げます」と給仕人を指図して、紀州椀へ山盛りの御飯を差上げるのである。この御飯を戴くことが満願成就を意味するものとされてきた。

講のグループ構成が、区内の小字単位でなく、東西、入り混っていることが、一つの特徴となっている。また、産婦のある家では、いじょう(当番家)ができないことと、掛軸をかざってから地震が起ると、もう一度当番をやりなさいなければならないので食事がすむと、当主は直ちに掛軸を仕舞う習わしである。

それでは、庚申講とか、庚申待とは一体何だったのだろうか。これには先ず「庚申」の説明からはじめなければならぬ(窪徳忠著「庚申信仰」参照)。

昔は、年や日を昭和〇年〇月〇日といわずに、昭和丙申とか三月己巳などといっていた。曆にあるエト(干支)の一つである。エトとは、甲乙丙丁から癸までの十干と、子丑寅から亥までの十二支とを甲子、乙丑という具合に順々に組み合わせて作ったもので、全部で六〇とおりの組合せができる。そのうちの二つに、十干の七番目の庚と十二

支の九つ目の申との組合せがあるが、これにあてはまった日が庚申の日である。

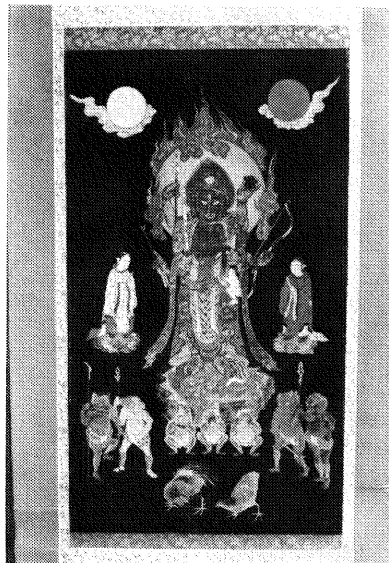
このエトの名にちなんで、庚申待とか申待さるという行事をやることになっていった。六〇日に一度の割でこの日が廻ってくる、庚申講の仲間に入っている人たちは、夕方から当番の家に集り、「庚申さん」とよばれている軸物を掛けて、その前で唱えごとなどしてから、一諸に食事をし、それから夜明かしでゆっくりとさまざまな世間話をするのが常だった。「話は庚申の晩」という言葉が言い出されたのは、その晩を夜明かしして長話をするところからであるが、これが庚申待である。

江戸時代の本には、庚申信仰は中国の道教から出ているといっている。その中の一つに人間の身体の中には、三尸さんしという虫がいて、人間を早死させようとして、庚申の日ごとに人の寝ているすきを見て天に昇り、その人が日ごろ犯した罪を残らず天の神に告げる。けれども、庚申の日に身を慎んで徹夜をすれば、三尸は天に昇ることができないから早死をしないで長生きできるといい、その徹夜を「守庚申」と名づけていた。これが道教の三尸説さんしせつのあらましである。そして呪文じゆもんを唱え、または薬をのんで三尸を駆除する方法も説いていた。町内小貝野区の共同墓地にある庚申塔には、呪文が刻まれたものが存在するが、町内唯一のものと思われる。

当町においても、江戸時代から庚申講の盛んに行われたことが、町内各区に分布する庚申塔によって推測できる（庚申塔所在分布図参照）。

町内における最も古いと思われる庚申塔には、宿浜区延命寺にある延宝二甲寅年（一六七四）に造立されたものがある。この時代は、墓石の建立も未だ数少なかつたころであり、その後、主として六〇年に一度廻ってくる庚申の年に、石塔が随所に建てられたようである。

庚申待が衰え始めたのは明治になってからで、大正九年の庚申年に石塔が建てられた所は数少ない。昭和に入る



庚申講の掛軸
(青面金剛その他、根方区、山王)



庚申塔
笹川延命寺(宿浜)

と、年六回の庚申講が、二、三回に減っていったようである。前述のように戦前に中止した区が多いが、戦後復活して、今なお存続しているところも町内各区の中には見受けられる。

青面金剛(しょうめんこんごう)

帝釈天たいしゃくてんの使者。病魔、悪病鬼を払い除くという神。像のからだは青く、六本の手に弓矢宝剑などを持ち、怒りの相を表わし、頭髪がさかだち、足の下に鬼を踏みしめている。

(五) 伊勢講

庚申講に似かよったものに伊勢講があった。東和田区など、まだ存続しているところもある。この講の組織成も、小字単位でなく、区内、各組入混ったグループ構成である(一五名内外)。東和田区の場合毎年二回、二月と十月の十日の夜、当番家(神主)の家で行われる。お伊勢様と称する木の祠ほくらに七五三縄

第6表 町内庚申塔造立時代別数
(調査対象、各区に分布する62塔)

元号	西 曆 年 代	庚申塔数	元号	西 曆 年 代	庚申塔数
延宝	1673 ~ 1680	2	享和	1801 ~ 1803	3
天和	1681 ~ 1683	—	文化	1804 ~ 1817	1
貞享	1684 ~ 1687	—	文政	1818 ~ 1829	—
元禄	1688 ~ 1703	1	天保	1830 ~ 1843	1
宝永	1704 ~ 1710	1	弘化	1844 ~ 1847	—
正徳	1711 ~ 1715	—	嘉永	1848 ~ 1853	1
享保	1716 ~ 1735	1	安政	1854 ~ 1859	—
元文	1736 ~ 1740	6	万延	1860	13
寛保	1741 ~ 1743	1	文久	1861 ~ 1863	—
延享	1744 ~ 1747	—	元治	1864	—
寛延	1748 ~ 1750	1	慶応	1865 ~ 1867	—
宝暦	1751 ~ 1763	1	明治	1868 ~ 1911	—
明和	1764 ~ 1771	1	大正	1912 ~ 1925	1
安永	1772 ~ 1780	4	昭和	1926~1981年現在	0
天明	1781 ~ 1788	4	合計		62
寛政	1789 ~ 1800	19			

庚申の年 { 延宝8年 (1680)
元文5年 (1740)
寛政12年 (1800)
万延元年 (1860)
大正9年 (1920)
昭和55年 (1980)

この表によると元文5年(1740)の庚申年から万延元年(1860)の庚申年までの120年の間に、大部分の庚申塔が建てられていることがわかる。(調査数62塔のうち56塔、90.3%)

(1981年、町史編さん委員会調査)

を張り、お頭かしらづきの生魚を腹合せに下げる。参集した講員(大体主人公)は、まずお賽銭さいせん(会費)をあげ、かんじんこよりで、籤くじ引きをして次の神主(当番)を決める。当番が一巡した時、新たな籤引きとなる。

深夜まで祝宴を催し、新神主の家へ「お伊勢様」をかついで送って行く。この時、大声を出して威勢いきせをつけるのが特徴で、深夜、新神主がどの方向に当たったか、家で主人の帰りを待つ家族は、およその判断ができるのである。

(六) 大師講

東今泉区では、毎月二十一日の大師様の日には、男女老人達が寺へ参集し、大師様の掛軸をかけ、般若心経を唱える。終ると会食、雑談して解散する。

(七) 太子講

遠く江戸時代から続けられている。大工やその他の職人たちが参集して、聖徳太子を祭り、飲食をたのしむ会合である。太子は、全智全能の人であるから、職工たちは自らの技術向上を祈願して石塔などを建立した。笹川の諏訪神社境内や、舟戸左右大神の境内にその名残りをとどめているが、今でも町内で正月と盆月には、定例会を催し親睦を深めている。

(八) 水神講

町内の利根川沿岸の区には、必ず水神宮が祀られている（石宮、石祠所在一覽表参照）。近年、利根川河口堰せきの完成に伴い、利根川の漁業が衰退した。また沖洲の農耕も、農道の完備により、農舟を必要としなくなった。これに伴って、水神信仰も次第にすたれてきている。

新宿区の水神講は以前、村中で二月十五日に、水神宮にのぼりを立ててお祭りをした。漁師は勿論、大抵の農家もしじみ蜆かきなどをして川水との縁が深かったので水神様の信仰は永年続けられてきた。

菰敷区水神講は、幾組かのグループに分かれて、正、五、九の月の二十五日に盛大に行われた。当番は輪番制であり、宴会の後、次の当番家へ宮送りすることは、岡の区の伊勢講などと似ている。近年は、正月と九月の年二回となり、鹿行かこう開発に伴いなお衰微の傾向にある。なお、利根川沿いに限らず、桁沼けたぬまや堰せきのある所にも、弁天様や水神、或いは龍神が祀られている（石宮一覽表参照）し、大木戸区別当内のように町内でお祭をする所もある。

宿浜区（東）では一月は弁天様、九月は水神様の祭りとして当番家を廻っていたが、最近は漁業センターで行っている。

（九）念仏講

町内神葬祭の区（宮本、青馬）を除いてはほとんど行われているようである。年寄たちが集まって念仏を唱え、オニキ（御日忌）ともいった。昔はこの「オニキの当たり日」といって、日が決められていた。それは一月十七日、二月八日、三月二十五日、四月二十日、五月二十日、六月二十三日、七月二日、八月十日、九月三日、十月九日、十一月一日、十二月十日である。

このほかに、彼岸の中日念仏二回、盆の十四日に盆念仏を行うのが本当の姿である。

前記の当たり日は、それぞれ月の厄日やくびとされ、午前中を働き、午後からは仕事を休む習慣があり、この日の午後には、年寄たちが集まって念仏を唱え厄を除けたということに始まる。

近年は、オニキも厄日とはかぎらず、都合のよい日に行われるように変わってきた。また、最近、老人クラブの活動が盛んになってきたが、それでもこの念仏講は、存続しているようである。

これら、オニキ、大師講、薬師講、不動講、などは、いづれも、若者から見れば年寄講とも呼ばれ、いわば信仰を主題に、楽しい集会として引き継がれてきたものである。このときの飲食費用は、葬式や春秋の彼岸念仏などの際における老人衆への芳志をこれに充てている。

(十) お大師参り

毎年、四月中旬に、当町内に二つの「おだいし参り」が行われる。

1 笹川大師(四月十日)

根方区東福寺と宿浜区延命寺の二か寺が開白かいびやく、結願けつがんをそれぞれ代るがわるに営み、大木戸区、新切、新田区の各公民館に弘法こうぼう、興教こうきょうの両大師を安置して、その遺徳をしのび、この五か所を巡礼して御詠歌、あるいは和讃をあげてお詣りする行事である。

もとは、平山、窪野谷の両区も札所として加わっていたが、今は参加していない。

2 しも大師(キベタ大師)

四月十三日から十五日にかけて小南区蔵福寺と鹿野戸区妙幢院をそれぞれ、開白、結願とする巡礼を、通称しも下大師、または、キベタ大師と近郷の人々は言っている。利根川の岸きしべた田を歩くからキシベタの訛なまりだといわれる。

「お大師参り」とは、言うまでもなく四国八十八ヶ所巡りを源流としたものである。伝説によれば、この四国八十八ヶ所は弘仁六年(八一五)、弘法大師(空海)四十二歳の時に開かれたといわれ、各札所みだしよの縁起も弘仁年間に開創されたとしている。

他方、大師にゆうじようの入定後、高弟しんきい真済がその遺跡を遍歴へんれきしたのが始まりともいう。弘法大師入定後、大師に対する信仰が起り、平安時代の末頃には、大師ゆかりの地を巡拝することが行なわれていたものと推測される。そして四国の八十八ヶ所の霊場が固定したのは、室町末期から江戸初期にかけてであろう。その道のりは三三〇余里(約一四〇〇キロ)、昔は四〇日から六〇日近い日数をとまなう長旅ながたびであった。この間、難所もあり、苦行しなければならなかった。

ところで、このキベタ大師も前記の四国八十八ヶ所にちなんで、各々札所を設定したものである。これを「新四国八十八ヶ所」と呼ぶ。誰れがいつごろ定めたかは明かではないが、近郷の市町村にも「浜大師」(野中の長禪寺)八日市場市の福善寺)「野栄のさか大師」(干潟町地藏院)大寺の竜尾寺)「野尻のじり大師」と、前記の「笹川大師」などがある。当「キベタ大師」まいりも、江戸時代の末頃に、真言宗の僧侶を先駆として一般の人々と共に、巡拝路を設定したものである。

この大師まいりの内容は、各札所の本尊と、弘法大師、興行大師を巡拝して自ら修行するというものである。札所の数は今は三二か所となっており、そのうち寺院は一五か所（内無住の寺一〇か所）、公民館など、一七か所となっている。

昭和五十五年実施の大師まいりのコースを示すと次のとおりである。

四月十三日 開白、鹿野戸区妙幢院―仲内区公民館―菰敷区青年館―新宿区秀蔵院―石出区林福寺―東今泉区東泉寺
―銚子市宮原区蓮蔵院―諸持区公民館―桜井区公民館―笹本区歓喜院―森戸区文殊院―富川区公民館
四月十四日 羽計区吉祥院―谷津区青年館―今郡区青年館―宮本区御堂―青馬区青年館―高部区公民館―小座区満願寺―粟野区公民館

四月十五日 大久保区東徳寺―東和田区青年館―舟戸区青年館―千潟町万歳地藏院―万歳東福寺―万歳十一町区公民館―八重穂区薬師堂―夏目区禅定院―舟場青年館―西替地公民館―小南区福聚寺―結願、小南区蔵福寺

次の年には、この逆コースとなり鹿野戸区妙幢院が結願の寺となる。

次に、この大師まいりの運営の状況を見ると、鹿野戸と小南の役員が中心となり、誓願講を組織して、全体の世話役をしてきたようである。各札所の世話役は、すべて各区の大師講やオニツキなどの老人衆で巡礼を受け入れる準備がなされる。

また、昭和七年ごろから妙幢院・蔵福寺の両寺で和讃連ができ、お箱（修行大師が納めてある）を背負って誓願講の役員とともに巡礼するようになった。各札所でこのお箱を背負わせて貰いたいと志願する人も多い。丈夫で長生き出来



キベタ大師参り鹿野戸妙幢院結願（最後の巡拝）
（昭和56年4月15日）

るとの信仰からである。また、区によっては当番制をとって、区名入りの幟のぼりを持って巡拝している姿も見られる。

各札所とも、お箱の行列がきた時、一番賑わいをみせて忙がしいわけだが、近郷近在からやってきた巡礼者へのお接待で、心暖まる光景が展開される。お茶、茶わん酒、煮物（季節ものたけのこなど）、各種おにぎり、巡拝者の楽しいひとときで疲れを癒いやして次の札所へと向うのである。最近では、自動車を利用する巡拝者が多くなった。

十五日の結願の寺には、境内に露天商も出て、近隣の老若男女で賑わう。お箱が到着次第、結願のお経とお授けが修行され、この「お大師まいる」は終了する。

(十一) お日待講

本来は、月待信仰に対する日待ちで、あくまでも精進しょうじんけつぎ潔けつぎ齊せいにもとづくお籠こもりにあると考えられるが、今では、青年会や、戸主会などの会合飲食のことをいう場合が多い。

小南区の天王日待ち

正、五、九の月の十三日が天王日待ちの当り日である。戦前は旧曆、戦後は新曆に改められた。小南区の四町内が

それぞれに行い、各町内とも十数軒を一組みと決めて輪番制である。当日の朝、当番組は米揃いをして「いじょう」（当番家）を決める。今は各組とも集会所（青年館）を使用するが、もとは個人の家で行った。お昼ごろ、準備ができる
と合図に呼び太鼓を叩く。集った人々は、先ず小野神社、またはほかの掛軸に拝礼してから、高脚膳に五つ椀の並べられた席について料理をいただく。

その後は雑談して散会するが、今もなお続けられている。

第四節 風俗習慣

(一) 生産・生業に関する風習

1 生産・生業に関する儀礼

東庄町における生産物は、主に農産物であることは昔も今も変わらないが、地域の風習となると、やはり稲作主体のものが多いようである。このことは、東庄が農業中心地域であったためでもある。

仕事初め

正月の二日は、農家に限らず商工業など、あらゆる職業にたずさわる者にとって、就業の初日である。

農村での仕事初めは、先ず、菩提寺へ年頭吠を持参して年始をすませたあと、鍬、鎌など用意して田畑へ出向く。「ひとくわ」を入れて土を起し、「お松」と「輪七五三」を飾り、鏡餅一重ねをお供えする。さらに鎌で、少しボサ(草やぶ)を刈って束ね、ボデエ(背負かこ)へ入れて帰る。このぼさは、正月十五日に七五三縄などと共に囲炉裏で燃やす。「ひとくわ」の行事が終ると、五月(田植)の手廻しがよいようにと、ナアバ(苗結いの藁)を打っておいたものである。

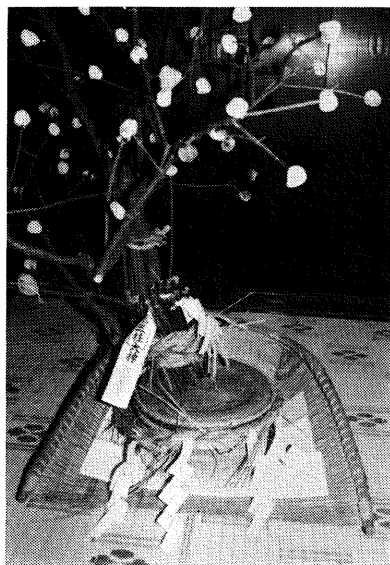
商家では、店頭にもメ縄、鏡餅を供え、卸屋が旗をかついで初荷を卸しにきたり、初売り出しやらで大忙がしであ

る。
利根川沿いの舟を持つ漁師や農家は、舟の「乗り初め」といって、鏡餅を供え、櫓の水音をたてる行事をした。

団子ならし

一月十四日に、檜や栗の木などに団子をたくさんならせて座敷へ飾り、豊年を祈願する行事。「ナリモーセ、ナリモーセ、モトカラウラマデナリモーセ」と唱える。町内、どこの農家でも行われ、団子をついたあと、寒餅といつていとこ餅、しんこ餅、いも餅、粟餅など五月の田植期ごろまでの一服(休憩)用につけて貯蔵した。

なお高部区では団子ならしの木に、ヨソドミ(雑木の一種)を用いる家が何戸かある。翌十五日には、神社のオビシ



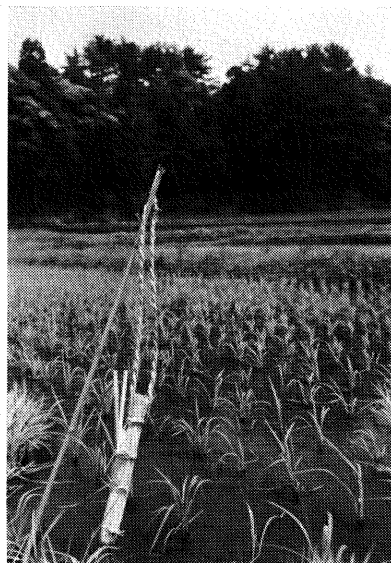
団子ならし

(高部区多田武兵衛家、昭和56年1月)

ヤの行事に、やはりヨソドミで作られた弓を奉じて、通称「ノウツミ」の祭事が、行われていた(第一節「神社の祭礼」の(四)オビシヤ参照)。

えびす講(正月二十日、十月二十日)

一般的に、春のえびす講に恵比須様が稼ぎに出掛け、秋に帰るといふ俗信に起因している。正月えびす講には、農家では巻織汁等で御馳走をこしらえてお供えする程度だが、秋のえびす講は、宿浜区近辺の商家



「挿礼つづこ」と田の神山を望む
(今郡区)

などでは、商売繁昌を願い、親戚、出入りの者を招いて共同飲食をする。当日はお膳にお頭づきの川魚を焼いて腹合わせにして、その他たくさんの御馳走を供える。また、お金とソロバンを供えて、えびす様に感謝する家などもあつて様式はさまざまである。

種井戸^{クナイド}払い、種浸し

昔の稲作は、種籾の量も多く、また一ヶ月余りも浸水していた。その浸水場所を「タナイド」といって共同利用が多かった。小南区のように旧一月二十八日と決められて、当日はみんなで井戸払いをし、井戸神様を祭り、飲食を共にして親睦をはかった。近年は、種籾の使用量も少なくなり共同浸水の必要もなくなった。

種播き正月(旧三月十二日、小南区など)

この日が過ぎると、いっせいに苗代の種播きが始った。当日は、もち草(よもぎ)を摘んで草餅などを搗ぎ、神仏に供えて祝った。

播き上げ正月(旧三月二十七日、小南区)

おそくとも、この日までには種まきを終らす。みんな播き終って、餅など搗いて祝った。

ソウレイ(挿礼)

もとは、入梅のころが田植の最盛期であった。したがって、六月に入るとぼつぼつ植え始まるので、どこの区でも六月一日が「ソウレイ」と決まっていたようである。この日は、餅か赤飯で祝い「ソウレイ田」といって、ワラヅト(藁のつづこ)を作り、中へ餅か赤飯を入れて箸をさし「田の神」へ供えて豊作を祈願した。少し苗取をして、田の片隅みに四株と三株、計七株を挿して、挿礼とした。この日から使うナアバ(苗結びの藁)は、正月二日の仕事始めに打っておいた藁である。

なお鹿野戸区など、豆ぜえ(ぜんざい)を藁つとの中に入れて供える家もあったが、まめ(豆)に働けるようにとの願いがこめられているのであろう。

植上げ

田植えの最後に、植苗二把をよく水洗いして家に持帰り、神棚に供える。のちに風乾したその苗根は、七夕の日の牛馬(麦藁か真孤で作る)のたてがみや尾に利用する。

夕方、餅をつけて祝い、スケットウ(手伝ってくれた人)や親類へも配った。

禁業

村(郷)で決めた農休日の中で、仕事を禁ずる日であった。それぞれの区で、主に若者たちによって決められたようである。

コウドツパレエ(耕土払い)

むらの者全員が、田植えを終了すると、「コウドツパレエ」といって農休日とした。また、広い耕地に人の姿が見られなくなったことをも意味したようである。「総パレエ休ミ」(神代地区)といった所もある。

渋落し(六月三十日)

田植や麦の取入れがすみ(大正から昭和の戦後までは麦作りも盛んであった)農作業の一段落する頃に設けられた休業日。親戚を招いて宴を催す。

神田区のように、「渋落しギオン」と称して近年、昔ながらにお祭り復活させた所もある。

虫供養

六月下旬から七月上旬にかけて、念仏講の老人達が鉦かね、太鼓たいこを打鳴らし、念仏を唱えながら区内の田んぼを廻り歩く。これは農耕のために死滅した虫どもを供養し、冥福を祈る念仏講の行事である。

作道普請、稲番小屋作り

稲刈りが近づいてくると、耕作の関係者が集って農道の整備にかかる。「サクミチカリ」といった。また、小高い場所に番小屋を作り稲の盗難を防止した(小貝野区など農事規約あり)。日没後は作業を止めることを決め、野良の稲に触れないようお互いに戒めた。

風まつり

二百十日の近づくころ、もとはたいいていの区で行われたようである。特に小座区では三体の獅子が各戸を廻って風除け、悪魔除けをした。角のある雄獅子が二頭、角のない雌獅子が一頭、計三頭をそれぞれ三人でかぶり、雄獅子の一人は木刀を持ち、他の一人は弓矢を持ち、角なしの雌獅子は、お払いの櫛を持って、各戸で魔除けをする。主に消

防団が主催したようである。

昭和三十年代まで続けられ、

以後中止した。他の区では、

やはり消防団などの主催による

演芸会などを催して風まつ

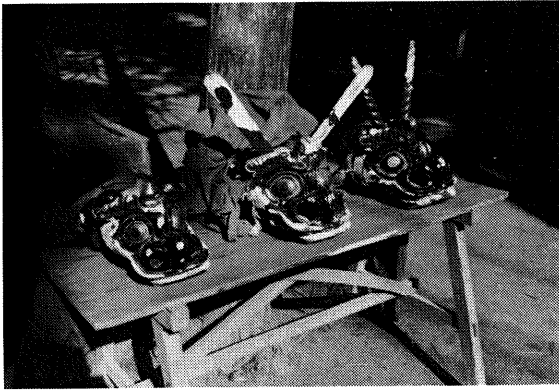
りをした。

刈り初め

秋の稲刈りの初めに、主人が稲株を二株刈って神棚に上げる。



おだかけの稲束



風まつりの魔除けに使われた獅子頭
(小座区、風主神社)



ロツツオによる稲まるき（高部区）

カッチゲエ（刈り上げ）

稲刈りの終ろうとする時、最後の稲株、四株と三株を刈りちがいにして束ね、それを家に持ち帰り神棚に供える。そして、ぼた餅を作り、神仏に供えた。

俗に「カッチゲエのぼた餅」といった。このボタ餅を、重箱に入れて、手伝いの家や、親類へ配ることもあった。

カンパレエ（株はらい）

稲刈りが終ると、田は一面株田となるが、畑仕事（いも掘り、麦まき）などのあいまをみては、株田起こしの作業を行った。この作業の終了したことを「カンパレエ」といった。稲株の払い終ったことを意味したものと思われる。年内に終る家もあれば、翌春にまたがる家もあり、それぞれ餅をつ

いて祝った。

よ（ゆ）い田の仲間入り

東今泉区で、もとは農家の伴、主人たちが一五人ぐらい一組となって、株田を、よい（共同作業）で耕した。後継ぎ息子が十五祝いを過ぎると、「よい田の仲間入り」をする。この時は息子に新鋤を買ってあたえ、仲間たちは当家の田

へ土のポッチ（高さ二メートルぐらいの土くね）を積んで祝福した。当家では、餅など搗いて、みんなに御馳走する習わしであった。また、この新しい仲間を「シングワ」と呼んだ。

亥の子

旧十月の初亥はつがいの日は「初亥の子」といって餅をついて祝い、殊に十月九日は亥の日でなくても、「大亥の子」といって特別に祝う習慣があった。次の日（十日）に畑へ這入ると、足が腐るとかいつて、畑仕事を休んだ。

2 建築儀礼

家の新築や、屋根葺きなどの普請過程には工匠自身のほかに、共同労働の形式で普請に携さわる人々の信仰や習俗がある。すなわち、吉凶を占い、災禍を避けるための仕事始めから完成までの間に、地祭りや地搗き、手斧立てよこたてて、棟上げ、新築祝いなど祭儀と祝宴を行って永久繁栄を願望した。

地祭り（地鎮祭）

吉日を選んで、先達として大抵は神主を頼んで清めてもらう。この時、八方注連しよ（繩）を張る。この広さは一定でないが一間四方ぐらいである。台の上に酒、米、塩に果物などを供える。この時は親類を呼ばない。

土(地) 搗づぎ

これは儀式ではないが建築過程には欠かせない仕事である。当地方においては「ちんぎょうつき」といって「千本つき」と「たこつき」等があった。特にたこつきの場合、やぐらを組んで根取りの人が囃はやし子を唄い、廻りの綱つな持ちが掛け声を合わせて上げたり落したりする。「ちんぎょうつき」特有の唄があった。

手斧立て

当地方ではチョウナ(手斧)始めという。本式には、図面(設計図)を飾って祝詞のりとをあげる。そして、建て主から御馳走にあずかる。

中祝い

六、七分、きざんだころ、建て主から中祝いと称して御馳走にあずかることがあった。

棟上げ(たちまえ)

吉日を選び、棟梁職人はもちろん親戚、近所、友人など大勢のスケトゥ(助人)が集って盛大に行なわれる。親戚や大勢のスケトゥは、それぞれに応じて御祝儀を持参する。

棟があがると、大工は祭典を行うためその近くへ板を敷く。大きな幣束へいすくを三本または五本棟に飾る。四隅に一本ずつ、真中に一本、計五本が本式である。これにさらに五色の旗といって吹き流しも立てる。青(東)赤(南)黄(真中)白

(西)黒(北)に立てるのが本式だが、大抵は棟に並べて立てられる。特に真中の幣束には扇がつき、柄の部分にくし、かんざし、おしろい、べに、かもじ(髪の毛)等が一まとめにして下げられる。これは昔、大工の神とも仰がれた棟梁が、ある時、柱をきりすぎて失敗し、その手直しの方法を妻に教えられ、それを恥じて妻を殺してしまったことから、女性の道具を供えるのだといひ伝えられている。

さらには、矢立てと称する弓矢を鬼門きもんに向けて飾る。両弓の場合、表鬼門おもてきもん(東北)は矢を下に向けて。裏鬼門うらきもん(西南)は矢を上に向けて。矢板には鶴や亀が描かれる。

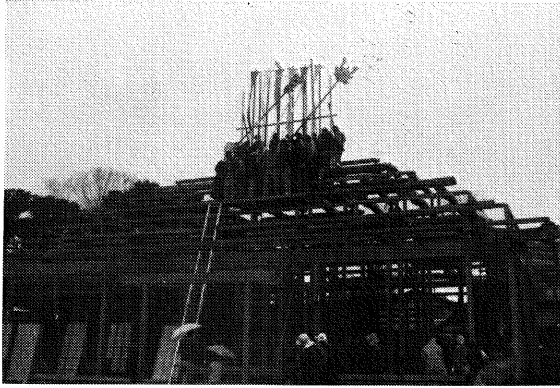
また、大黒柱へは「みの、かさ」を結わえつける。下で火を燃やす風習のところもある。

上棟式典は、棟梁を始め、建主、親戚などが参列する。はしごで上へ登る時、手足を塩で清める。腰をかけて足を清めるのに米俵が置かれる。

「腰かけ俵」といって、後の棟梁送りで棟梁宅に届けられる。

棟梁が祝詞いわことをあげたあと、槌つづみで棟木を三回叩いて終了、供物の餅、お金などが下の参観者に投げまかれる。

酒宴は盛大に行われ、建主は土産物も用意する。木遣り歌等々で宴会が終ると棟梁送りを行う。米俵や五色の旗など、荷車に積んで、棟梁は米俵にまたがり、弟子、職人、スケトウたちが大声ではやしながら意気揚々と引き揚げる。棟梁宅でも、家族や親類が待ち受けて丁重にもてなす。



上棟式(石出区内、昭和56年11月吉日)

新築祝い

当地方では、ワタマシ(渡座)といっている。棟梁や職人、親戚、近所を招いて祝宴を催す。また新築移転の際は吉日を選んで行い、デイジングウサマ(神棚の中の神々)や先祖の位牌を最初に移す。事前にワタマシ念仏、年会などを行う場合もある。

3 高瀬船、進水式の風習

かつて、利根川の水運には高瀬船たかせぶねが使われていた。その動力源は風と竹竿たけざおが主であったという。それら大、小の船を造る大工を「フナバンジョウ」といって当町でも、利根川沿いの区には、何軒か存在した。

ここでは、かつての笹川新田区、青柳造船所の高瀬船進水式をとりあげてみた。

進水式は、家の上棟式にも似た盛大な祝事であった。吉日を選び、五色の幟のぼりを立て、紅白の餅など神前に供えてから投げるので近隣より大勢の人が集った。陸上の船の前後の上甲板かんぱんに若衆わかしゅうが四、五名、各々一メートルくらいの角材を持ち待機する。船の進入路に長板を二列に敷き、その上にコロ(丸太)を並べて、進水し易いようにする。ひと通りの儀式は、家の棟上げと同様で、祝い餅が群集に投げおわると、いよいよ進水となる。若衆達が手にした角材を交互に甲板を突く。その音が「ドットドセイ、ドットドセイ」と響きわたると、手伝いの人たちもこれに合わせて「ドットドセイ、ドットドセイ」と掛け声を張り上げる。傾斜した船は、この震動とわずかの力で、板の上のコロのり、順調に滑り出す。甲板上の若衆と、手伝いの人たちも調子をあげて唱和し、そして段々と乱調になり、「ドットド、

ドトド…」と忙しく唱和する。

やがて無事に進水が終ると、それまで指揮をとっていた棟梁（船大工の親方）は、どこともなく姿をかくす。しかし大勢の若衆がそれを追って捕つかまえて棟梁の顔や、体全体に竈かまどの炭をぬりつけ、真黒まつくろにしてしまう。それを大勢で胴上げをし、ワッショイ、ワッショイとはやしながら、川の中へ落とし、みんな水をかけ合あって進水式の行事が終る。その後は、風呂に入いって躰からだを洗い清きよめてから祝宴となる。昭和の初期ごろまで、この風習が見られたという。

(二) 人の一生

1 出産・育児

妊にん娠しん

当地方では妊娠して五か月に入ると、婚家こんかの姑しとめが腹帯を買かって与える習なわしが多い。家の棟上げの時の白い旗を締しめたりもする。また、東大神のお神興みこしにあげた麻あせをもらって腹帯と一緒にしめた。犬はお産うぶが軽かろいといいって、「戌いぬの日」を選んで締しめはじめ。子安講の人々と、七観音しちくわんまいりをするところもある。

もらい子安講

初めての妊娠中に行う。腹帯をしめてから、妊娠七、八か月のころ、戌いぬの日を選んで子安講の人々を招まき、安産祈

願をしたのち、御馳走する。町内のおばあさんたちを招くところもある。当日は赤飯をふかし、あるいはまぜ御飯を炊いたり、お茶漬けにはマメゼエなどこしらえる。膳部には、魚一切、野菜など五品目、それに巻織汁などで簡単なものだった。招かれる方は、みんな酒一升程度を持っていく。

妊娠中の食べ物と禁忌

迷信と思われるものが多いが「火事を見ると子にあざができる」「茄子喰うと茄子下る」「南瓜喰うと腸(はらわた)腐る」「ほうれん草は血あらし」などといって見たり食べたりするのを禁じられた。妊婦の食べ物としては、かつを節、冬瓜の味噌づけ、川魚、などで、よく子持ちができる、早くから味噌漬などを用意しておいた。活物・生野菜など食べるなどいわれ、そんなことから、産後、夜盲症(とり目)にかかる者が多かった。また産前は、産まれる間際まで仕事に従事する例が多く、お産そのものは比較的軽かったという。

出 産

初めてのお産は、大抵は実家へ帰ってする例が多かった。納戸か下部屋に「巢(ねど)わら」といって藁を敷き、藁床を作ってもらう。その上に、よくすぐった藁を互い違いにして両わきをまき、一一把と一〇把の大束を二つ作る。そこへ「むしろ」をかけ、寄りかかっていたという。子持ち(妊婦)は横にねてはいけないといわれ、それに寄りかかり、夜もそうしていた。下り物がよくおりのようにと勾配をつけたわけだが、ずるずると落ちそうので寝づらかったという。

お産をすると、藁を一日ごとに一把ずつとっていった。明治の中ごろから、「産婆さん」が登場するが(笹川地区)、それ以前は経験豊かな「とりあげ婆さん」に頼んでいた。大正十年前後の産婆賃は三円であったという(仲内区、当時

米一俵は約一四円とのこと。産婆さんを頼むようになってくると、布団の上でお産をするようになる。

あと産は、人に踏まれてはいけなないと、味噌部屋の隅とか、または、よくくるんで箱へ入れて、お墓へ埋めた。犬などに喰わえ出されないようにするためであった。へそな(臍の緒)を切るのに、よく洗ったはさみを使い、あとは「おぼやあき」までそのはさみは使つてはいけなかつた。うぶ湯は、方角をみて、「アキの方」(注、その年の歳徳神のある方角)へ棄てた。

三日オボヤ

「ボタ餅」を炊いて親戚や懇意な家へ大きくして三つか六つぐらい重箱へ入れて配つた。産婦もこれを食べると乳がよく出るといって口にする。とりあげ婆さんも招いて御馳走した。婚家より、姑か夫が「肥立ち米」といって米を一斗一升(二二日分、所によって量は違う)にかつを節と、おしめ、産着など少し用意して見舞いに来る習わしであった。

なお、「総領一人は向こう持ち」といって、婚家へ帰るまではすべてを嫁の実家でもつという俚諺もあつた。

お七夜

「生まれても、死んでも七夜のひとなのか」といって七日目は重要視される。

七夜と片おぼや(十一日目)には、産婦はひばか、しょうがの葉を乾しておいたものを、熱湯をかけ、水で適温にし、体を洗う。「腰湯」といった。これも産湯と同じく、不浄だとして、「アキの方」へ土を掘つて埋めた。この日まであまり外へは出ないが、昔は外便所なので、オボヤのあかないうち(二二日間)は、穢れた体でお天道様にあたつて

はいけないと、着物を頭からかぶったり、笠をかぶって出たという。

命 名

生まれるとすぐに仮の名をつけておく。正式の名は、家の年寄りか近所の老人、または神主さんなどにつけてもらうことが多い。半紙に命名して神棚へ張っておく。以前は親の故意か怠慢によって、役場への届出がおくれて、産子の生年月日はひどいのは一年以上も違う者もあったという。

オボヤキ

オボダテともいう。二一日目に行く。オコワ（赤飯）をふかして祝う。子持ち見舞をもらった家などへ赤飯を配った。

三十五日

母子とも婚家へ帰る祝日。産子は両親のある幼児におぶってもらい、オボギ（産着）に紐祝いを結んで上からかける。紐祝いとは、オボヤキに赤飯のお返しとしていただいたものや、当日紙に包んだおひねりを水引きか麻などで結び、祝ってくれたものである。このお金は、そのままとっておき、産子の食い初めの日に用いる茶腕などを買う。総領の時は、婚家において親戚など招いてお祝いする。

お宮参り

鎮守様へお参りに出かけるときは、全部で五人か七人（奇数の人数）で行く。

「小ぼん剃り」。赤子の脳天のやわらかい部分（ひやめき）を剃刀で剃る。男の子は、額に墨、女の子は紅で十文字を書く。これは夫婦、または両親の揃っている者に書いてもらう。「ひやめきが早く固るように」という願いからである。お宮では、せんべいなどを見にきてくれた人々に配る。宮参りの帰りに、宮元の旧家の「いろり」を借りて四角を廻って、やけどをしないようにとまじないをした。お宮参りがすむと高膳でふるまいをする。

取り上げ婆さんへの謝礼は、気持ちだけのお礼をした。あとは七つ祝に招待するまで、毎年正月にお供え餅を届けた。十五祝いには、赤飯を一重、届ける者もあつた。

巢がえし

母子共、お産をした実家へ帰ること。巢がえしに行かないうちは、実家でも巢（お産をした部屋）をこわすことをしない習わしであつた。これを早くしないと、赤子が馬鹿になるといわれた。

産婦のオボヤキ

産後七十五日目で産婦の体が元に定まるといわれた。特別に行事はなかつた。

喰い初め（百十日目）

「紐祝ひ」として戴いたお金で買い求めた小さな茶碗へ、赤飯をもり、お祝いする。手ごろの石をよく洗って、石

のように丈夫な歯が生えるようにと赤児になめさせる。

初節句はつせきぐ

三十五日と同じくらいの人を招く。三月桃の節句(女児)には、土びな、表具された軸物を祝う。五月(男児)は、母親の実家とも話し合い、両方で「鯉のぼり」を買って祝う。鯉のぼりのわきへ、大きな幟のぼりに両家の紋を入れて立てるところもある(高部区)。

初の誕生日

あらためて特別のお祝いはいしない。満一歳の誕生日前に歩くと、母親の実家へ一升餅を届ける習わしがある。これを「コロバシモチ」といった。あまり早く歩くと次の子が産まれるのが早まるといって、わざわざ餅を背負わせて転ばすというのである。その餅をもらった実家では、お返しとして二升餅を届ける。この餅を「オコシモチ」といった。

夜泣きのまじない

赤子が成長するにつれて母親は、夜泣きに悩まされることもある。そのためにいろいろの呪いまじながあった。

- 1 夜、戸を締める時、戸の間へ包丁の刃を外へ向けてはさんでおく。
- 2 部屋の中へ、仁王様の絵を書いて貼っておく。
- 3 夜泣きを始めたら、横槌よこづち(藁を打つ槌)を縄に結び、暗やみの家の廻りをしょっぴいて廻る。泣いている子供の部

屋の所へきたら外から「夜泣きはいないか」と繰返して大声でいう。中で子供を抱いている者が「おります、おります。」と答える。三回家の周囲を廻る。

三ツ祝い

母親の里から、三つ身の着物がお祝いとして贈られ、それを着せて宮参りをする。

七ツ祝い(オビドキ)

女の子は長袂ながそでの着物の重ね、長襦袢ながじゅばん、帯など一揃いを作るが、重ねのうち、下一枚は母親の里で祝ってくれる。男は、かすりの着物で付け紐ひもをつけないで着せる(ひぼ解き)。子供は一人前のお膳を作り、正座をはらせる。近親、取上げばあさん、仲人を招待する。仲人は、この日まで責任ありとされていた。産土様うぶすなか猿田神社(銚子市)などへ参拝する。

十五祝い(男児の元服)

昔は、機織り機械はたで一反物に織って、長袖の本裁ほんだち(大人物)に縫って着せた。親戚、組うちを招待した。二、三男でも、着物一重ねと羽織を作って、産土様、猿田様、香取様等宮参りをする。この日が過ぎると区内若衆の仲間入りをした。窪野谷区の「朋友仲間入り」、東今泉区の「よい田の仲間入り」などもあった。

2 結婚儀礼

縁談

結婚の話が、正式の見合い、あるいは恋愛によって成立するようになったのは、戦後のことで、それまでは知り合いの人などから話をもちこまれ、親同志が納得して決定することが多かった。新郎が、新婦の素顔を初めて見るのは結婚式を過ぎてからという、笑えぬ事実もあった。昔は、歩いて行き来するので遠い所への縁組みはほとんどなかった。が、利根川沿岸区では、川向こう（茨城県）との縁結びは、昔から比較的多かったようである。

仲人

縁談の世話をしてくれた人をハシカケと呼び、その人が仲人か媒酌人を兼ねることが多いが、場合によっては別に適当な仲人を頼むこともある。仲人は、婿方、嫁方を公平にたてるのが肝要とされた。仲人の責任は総領の子が七つ祝いを迎えるまでとされている。

結納

話がまとまると結婚成立の証に結納が行われる。樽入れともいい、婿方から嫁の家に反物や、決まり酒二升を角樽に入れて持参し、嫁方では仲人、近親の者など集まり酒宴を開いて振舞う。この時、結婚式の日取りなど決定するところが多い。

近年は、結納の品を略してお金で済ますことが多い。この結納がすんでから破談にすることは、仲人の顔をつぶすので厳禁とされた。この場合、結納倍返しといわれた。

婚こん 礼れい(祝言)

祝儀は、一般的には秋から冬にかけての農閑期に行われた。人手が少なく、早く嫁を迎えたい時など、正式の祝儀をやらないで媒酌人だけで済ますこともあった。このことを「足入れ祝言」と呼んだ。

嫁 迎 え

結婚式当日の朝、婿方むこかたから三、五、七の人数を定めて嫁迎えにゆく。

媒酌人、婿殿、親戚代表、兄弟代表、迎え女(未婚の女子)、その他二名、計七名。嫁方の家では、親戚などが集まり婿方の人々を迎え酒宴を催し、両親の健在な長男、長女からなるオチヨウ・メチヨウにつがれた酒で夫婦さかづき盃さかずきがかわされる。酒宴が終ると、置附きに付き添われて、晴れの嫁姿で先祖の霊に拝礼し、父母に御礼の言上、お別れの挨拶をする。生家を出立するに際し、盛装した花嫁が産土様にお詣りしてから出かける所もある(新宿区など)。

荷 かつ ぎ

簞笥たんす、櫃ひつ、下駄箱、寝具などは、近所の人を頼んで(もとは馬などで)運んでもらった。之れを荷かつぎといっ

嫁方の送り人数

置付、嫁様、嫁の父親、提灯持(兄弟)、親戚代表、計五名。

荷吹にかまますとして持参するもの

祝儀樽二個(酒二升)、肴まかな竹簀たけすいに包んだもの、荷吹二個(白米七升と五升をそれぞれ入れる)。

それを受取った当家(婿方)のお返しとして空吹からかまますの中へ入れるものは、きれいに洗った飯岡石(坐りよく、どっしりと落ち着くように)と、里芋の種(良い子がたくさん生まれるように)などである(小南区)。

出発は、大体夕暮れから夜になることもあった。昔は、一里ぐらいの所は嫁様も道中着を着て、尻をはしょって歩いた。道中は弓張り提灯(とうちん)で明かりをとり、途中(中宿)で白無垢(しろむく)に着替える。馬、荷馬車などに嫁を乗せた行列を、子供たちや若者のグループが繩をはって待伏せ、オヒネリ(祝儀)を求めたりすることもあった(たる積みともいう)。

嫁入り

婚家では篝火(かがり)を焚いて待っている。簪(むこ)は玄関よりあがり嫁は表からあげないで編み笠(あみがさ)をかぶせられて、土間の方か入る。屋根棟(やねむね)を見ないようにするのだという。この時、「嫁のけつたたき」といって男児、女児が松明(たたまろ)(わらを水引きで束ねたもの)で、軽く腰部を叩きながら「入ったら出んな、出たら入んな」と言いながら家の中に入れる。嫁の場合、別に婦人客のみで一座を設ける。これを小座といい「オチツキの赤飯」を出す。これには嫁が「はね出す」といってゴマ塩(ごましお)をかけることを嫌ったという。

祝儀

所によって違いはあったが、かつて謡(うたい)の盛んであった小南区の例をあげてみる。

新郎、新婦を主とする祝いごとであるから、新郎に最も近い者から席順を付ける。本家があれば席順は第一番である。

新婦側の席順は、正座に新婦の親かこれにあたる者、その向って左が新郎、新婦、置附、迎え女、提灯持、荷吠係等々、次に当家の近隣が着席。

また正座に戻り、媒介人の次に嫁方の親戚、次に当家を始めた親戚となる。

座奉行(司会)は式の進行を円滑にする役目であるが、自己紹介のあと、先ず当家の方の来客紹介、次に嫁方の紹介を媒酌人にして貰う。次に「郷風による所の Teppenshūgi による結婚式を挙げます」と言うのが当地方の通例であった。

先づ正座に対して蓬萊山、三階盃、祝儀肴(腹合せの肴)、吸物(遅れても可)、これに両親の現存する少年少女(二人)に酒をついでもらう。この場合、当家の両親は正座に対して父を右、母を左に着座、そして当方の本家と隣家の代表とに盃を改めて貰い、その三階盃を向いの嫁の親と媒酌人とに差上げる。先づ初献を呑みほして貰い、二献目をつぐ。口をついたら謡、「所高砂」を謡う。謡ひ了ったら三献目をつぐ。酌いだところで謡、「四海波」が出る。謡が止めば三献目を呑みほす。そして腹合せの肴をかねて用意の折紙に載せて嫁方に差上げる。これで嫁方への祝儀は終了する。

次に嫁様の受取り渡ししの式に移る。嫁の親御と媒酌人から当家の両親に三階の盃を献ずる。その要領は前と全く同様であるが、二献目を口付けた時、媒酌人から新婦の土産を差し出し、嫁の名を披露する。この時の謡は「尚と尚々」の一对を謡う(この場合、かねて用意の丸盆を差上げ、そこへ土産物を載せる)。

次に当家の両親から三階盃を新郎と新婦にあげるが要領は前と同じ。謡は「長き命と、庭のいさぎ」。これでい

ゆる三三九度の盃が芽出度く取り交わされたのであるが、一座列席の招待客にはまだ、三階の盃が廻らない。そのお流れを新郎、新婦から両開き末広がり順次廻して式の大要は済むわけである。この盃が廻り終つたら新郎新婦は退座、新婦は小座にうつり、新郎は来客の接待に当る（着席の要領は「右住居」の場合、左住居の場合はその反対となる）。

色直し

嫁がもってきた着物の数だけ、何度も着替えをして来席の人に見せる習慣があつたといわれるが、お色直しといつた。

嫁のお茶

酒盛りがすみ、来客への最後の接待に、嫁は黒の留袖に着替えて、お茶を差し出す。

置付けは祝言の晩は帰らないでそのまま泊り、次の日も、嫁の面倒を見た。

嫁の顔洗い

祝言の次の朝、嫁はきちんと身支度をして（羽織も着る）朝の挨拶に出る。それがすんでから着物を取り替えて、お膳洗いなど勝手場の手伝いをした。

宮参り

再び嫁仕度をして、村の鎮守様へお参りをする。これがすむと置付けは送られて帰るが、この送り人にはたいてい

婿が行った。

初泊まり

結婚式から三日目ぐらいして吉日を選び、姑や婚家の親せきの女に附添われて花嫁は生家へ帰る。生家では丁重に御馳走をする。この際、婿も土産物を携えて送る例が多い。

初泊りをすませて婚家へ帰る時、里の実母と親せきの女人に附添われて送り届けられる。婚家では丁重に御馳走をして帰す。場合によっては媒酌人が双方に招かれることもある。この行事が終ると、嫁としてのつとめが始る。

初歳暮

暮になると新夫婦は妻の生家へ塩鱒しほます、御砂糖などを携たずさえて御歳暮にゆき、御馳走にあずかる。また、このときに手廻しよくお正月用のお土産として大きな鏡餅二供え(両親への年頭もち)と吠を届けて置く。

初年始

一月三日の家が多い。新夫婦揃っての初年始は、妻の生家でも大盤振舞いでお祝いする。近隣の道筋には、花嫁、花婿を見ようと見物客が押し寄せる。

正月十五日が過ぎると、正月泊まりといって月末までぐらいの長い泊まりを許された。新妻はこの間、生家に居て田植用の繻絆、股引、手甲、その他野良仕事の作業衣を整える。

初節句

新夫婦揃って妻の生家へ招かれて行く。土産物と吠を下げて、昔はみな歩いていった。桃の節句、端午の節句と二回、新妻は、この日を指折り数えて待っていたものである。

3 葬送儀礼

当町内における葬儀は、主に仏式であるが、神式で行われる区(宮本、青馬、小南の一部)も見受けられる。

準備

人が死ぬと直ちに近親の者、組(班)内の世話人などに集って貰い、寺や神官に報せ、葬式の準備に入る。神棚には忌中の紙を貼り、それらの人々と相談して日取りを決める。この時、友引の日は避けるようにする。夜、組内の者は「顔出し」といって見舞う。前日の朝から、組(班)内各戸一名ずつと親戚が集り、各々役割によって準備に入る。

葬式

「つかいと」(告げ人)は必ず二人一組で、親戚に知らせて歩いた。すでに知っている親戚にでも、一応は立ち寄って告げる。この時、訪問を受けた家では、茶や酒、あるいは食事などを出し、お骨折りとしてタバコ銭などを出す。近年、電話の普及によって廃止された。

買物

葬式の大小により異なるが、当日の参列者の数を予想して準備をする。普通、膳部の平は精進料理で、三、四品種ぐらいで、油揚げ類(生揚げ、がんもどき)、人参、こんにゃく、ごぼう(椎茸)など、皿は葱かこんにゃくの酢みそ、夏は胡瓜の酢の物、壺は豆などである。

死者の世話

死後、直ちにその子供や、最も近い親戚で行う。タライに先ず水を、続いて湯を入れ、そのお湯で死人をふく。湯灌という。その後、着物をきせる。死者を北枕に寝かせ、生前着ていた物をかける。枕元には線香を一本つつ立て、シキビの葉を供える(仏式)。死体の上には、悪魔除けの刃物を置いておく。これは、猫が死体を飛びこえると死んだ人が立つから、猫を寄せつけないようにするためだといわれる。

入棺

棺は、一般的には座棺であったが、まれには寝棺を用いることもあった。棺の中に入れるものは六文銭、草鞋袋(ズタ袋)、死者が生前愛用していたもの(眼鏡、きせる等)である。

通夜

葬式の前の晩、僧侶がお経をあげ、当家、近い親戚、近所など集って行う。死者の生前のことなど話して過し、一

般の客が帰ると、ごく近親者だけで一晩中、線香を絶やさぬよう朝まで起きている。

葬式

当日、組(班)内各戸二名ずつ、また組外であっても付き合いの程度に応じて、ハタラクキとして仕える。そこで先ず役割分担を決定する。

洗人せんじゆ 二名。後かつぎあと 二名。帳場 二名。座奉行ざぶぎやう 一名。蔵掘りくら 四名。米奉行こめぶぎやう(夏目区) 一名。客座奉行(休憩所) 一名。その他、檀道具だんどうぐかつぎ(寺行き)、料理、接待、案内係など(役割名と人数は、所によって異なる)。

荷付け

昔から、親の葬儀の場合は当地方では荷一駄(米一俵)を付けることになっている。この現物を葬家へ運ぶため、近隣を頼んで馬などで運んだ。現在は金ですますことが多いが、それでも「荷付き」として隣り組より何人か頼んで行ってもらう習慣は残っている。

「兄弟片荷かたに」と云って、兄弟の死にあった場合は、米一俵を付ける。

葬列順序

僧侶の指示によることが多い。(1)先旗、(2)念仏衆、(3)花輪もち、(4)生花もち、(5)導師(茶水もち、大傘もち)、(6)位牌、(7)写真、(8)柩ひつぎ(天蓋てんがいもち)、(9)霊膳、(10)六角、金剛杖、松明たいまつ、(11)近親者、知友人、一般の人となることが普通である。夫婦の場合、夫に先立たれた妻は、墓まで送るが、妻を亡くした夫は送らないのが一般的である。また、親より

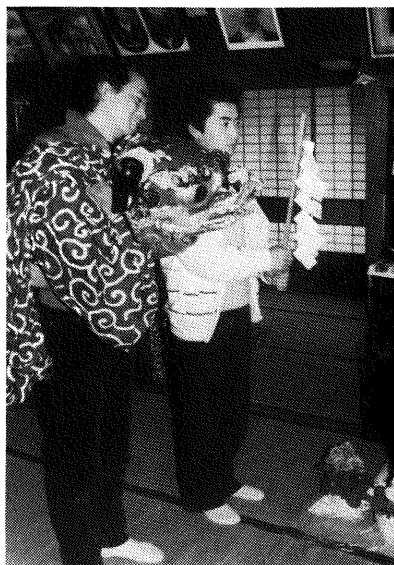
先に死んだ子供の場合、親は送らない。

弔問客に対する接待は、近年、冠婚葬祭の簡素化運動により、大分変ってきている。

葬式が終り、帳場の帳じりが合うころ、あと片づけもすみ、進納しんのおうが始まる。葬家より働き衆へ酒、魚でとりもつ。また、施主始め、主な親戚から働き衆と念仏講の年寄りたちへ、御苦勞申し（謝金）が出るのが通例である。この金は町内金として積立てて置き、後日、町内道具など買う資金に充てる所が多いようである。また、年寄たちは念仏講の講費にする。

法 事

初七日には僧侶がきてお経をあげ、以後七日ごとに一四日、二一日、二八日、三五日、四二日、四九日、百カ日と墓参りをする。大抵は、初七日、四九日を葬式の日兼ねて読経することが多い。年回は一年目（一周忌）、三年、七年、一三年、三三年目に行い、三三年たつと卒塔婆を立てて、以後は先祖代々の供養となる。



夏目区 西替地「春ぎとう」

第五節 年中行事

元来、当町内の年中行事は、農作業などの生産活動と信仰を主とした合理性をもっていた。然し、生産体系にも変化が生じ、明治以降は旧暦に代って新暦が採用されるようになり、さらに近年に及び、工業や都市化の波が押し寄せてその意味と目的を失い、形ばかり残存しているが現状である。

ここに明治・大正期の郷土を振り返って見たい。

今と違って機械化されない時代は、農耕などの労働力はすべて人手に頼っていた。

人々は長い時間、重労働に従事することを自づと強いられ、これが当然のことでもあった。田植や麦刈り、秋の取入れはもちろん、平素でも朝星・夜星と、腰が曲がる程働く者が多かった。

一日の食事は、通常朝・昼・夜の三食だが、田植などの農繁期は一服としてコジユウハン（小昼飯）を食べ、四食も五食もとった。しかし、一年中働きどおしでは、体も心もつかれてしまう。老若男女それぞれのグループは、時期を選んでは休日を設け、身心の休息と親睦を図った。嫁さんたちの集る子安講（十九夜講）、主婦の集る三夜講、若衆のお日待、老人たちが催すオニキ（念仏講）、その他戸主の集る戸主会・庚申講・伊勢講等々、信仰に根ざした集会であ

つたが同時に休息と親睦を兼ねていた。

また、正月や盆、あるいは春のオビシヤ、夏のギオン、七夕、秋祭りなども同様の意義をもち、親戚との交際をも深めた。特に神社のお祭りは、日頃の重労働をはね返すかのように、エネルギーを発散させるときでもあった。

そして食糧事情は、各戸自給自足を主としていたし、交通も未発達という時代背景のもとでは、農村集落の中での行事が多かったのも当然といえよう。

そのころをも含んだ郷土の年中行事を、まとめたのが次の一覧表である。

(一) 年に一回だけ行われるもの

行事名	月	日	地域	行内内容
初詣	一月	一日	全域	初日の出、崇敬する社寺に参拝する
菩提寺へ年始	二月	七日	ほぼ全域	菩提寺へ、年頭吠(米一升―二升)を持参する
仕事始め	二月	二日	全域	田畑へお松、輪七五三、鏡餅を供えて「ヒトクワ」入れる
初売	二月	二日	全域	商家ではこの日から商売がはじまる。サービス品を配る
謡初め	二月	二日	小南ほか	謡が盛んであった区では、この行事があったが今は行なわれていない
舟乗り始め	二月	二日	利根沿岸区	舟、鏡餅を舟に供え、櫓の水音をたてる
大草盤	二月	一日～七日	全域	新年の挨拶に、お互い親戚を招きあって振舞う(御馳走をする)
七草	二月	七日	全域	春の七草をゆでて食べる(七草がゆ)。正月この日まで青菜類は食べないとされた

行事名	月	日	地域	行 事 内 容
山の神の大盤 つじきり張り 御嶽神社祭	一月	八日 九日 九日	ほぼ全域 小貝野 東今泉	正月 この日までは山へ入らないとされた 南北の村(区)境いに竹を立てて七五三縄を張る(村祈禱) 敬信者のみにて、御供物をあげる。川向こう(茨城)からも参拝者 がある
蔵 開 き お供えくずし 淡 島 様 団子ならし	〃	〃	全 域 羽 計 全 域	年明けてこの日がくるまでくらを開かない 夕方、お供え餅をさげてくずし、焼いて飲べる 針供養、近郷近在の婦人や娘達が参拝にくる ナラの木などへ、団子をたくさんらせて座敷へ飾り豊作を祈願す る
小 正 月 稲生神社オビシ	〃	十五日	全 域 高 部	朝、お松と七五三縄をとり払う。小豆がゆを食べる 以前、「ノオツミ行事」は、近郷近在に有名であった
水 神 様 デイセイニチ くるわきとう	〃	〃	大 木 戸 全 域	別当内で神主を招請して祭典、祝宴を催す やぶ入り、「地ごくの釜の蓋もあく」といってすべてが休日とされた
満 願 寺 縁 日 秋山神社オビシ	〃	十六日 十七日 十七日	笹川地区のうち 小 座 谷 津	曲輪境いへ竹を立て七五三縄を張り悪魔除けとした 火除けと安産の観音様として近郷近在より参集して賑う 近年は、神主を招請し関係役員のみで祭典を行う
稲荷大明神縁日 星宮神社オビシ	〃	十八日	石 出	古来より、林福寺の所有につき、僧侶が祭主となって行われる 榊へ紅白のもちをつけたもの、はねこ、でんがくざし、などが供え られ、氏子信者が宮参りする
神明大神オビシ	〃	二十一日	夏 目	西町内において祭典、祝宴を催す
代大神オビシ	〃	二十二日	青 馬	鎮守の祭典はなく、擬宝珠が各組内を廻る。青年幹事が主となり、

第五節 年中行事

おだいはんにゃ	〃	二十四日	東和田
天満大神オビシ	〃	二十五日	大友
天満神社オビシ	〃	〃	今郡
六所神社オビシ	〃	二十六日	小貝野
村ぎとう	〃	二十八日	笹川
春ぎとう	〃	〃	夏目
風王大神オビシ	〃	〃	小座
窪谷神社オビシ	〃	〃	窪野谷
波切り初不動	〃	〃	仲内
次郎ついたち	二月	一日(旧)	全域
杭ふり	〃	〃	小貝野など
稲生神社初午祭	二月	初午の日	東今泉
稲荷大明神初午祭	〃	初午の日	仲内
〃	〃	〃	大木戸
〃	〃	〃	大木戸東町
〃	〃	〃	羽計

各組内輪番で祝宴を催す

溝原、東栄寺より大般若経の入った箱を借りて各戸を廻る。四人一組の輪番制

神主を招請し当番家、代表役員などで祭典、祝宴を催す

近年、昔ながらのオビシヤ祭りを復活。社と青年館で行われる

二次大戦後は、区関係役員のみで祭典を執り行う

各区の青年たちが、深夜、大般若箱をかついで各戸を廻った

西替地の青年たちによって獅子をくり出し、町内各戸を厄ばらいする

当番組によって神主、区役員招請のもとに、祭典、祝宴を催す

関係役員によって祭典がとり行われる

西福院が別当であるので同僧侶により初護摩たきを行う。老人参集餅をついたり団子を作って祝う。多くは厄年の人の年祝を中心として行い、二年度を重ねて早く厄年を過ぎる意

区内作道の道幅を確かめ杭を改め打つ日であった

区関係役員によって祭典を行う。区民、赤飯を炊いて神前に供え参拝する

区の行事として区役員によって執行される

諏訪神社境内(北西)にあり、有志信者によって行なわれる

有志信者によって行われる。近隣の信者が参拝する

字清水に祀られている。有志信者によって行われる

行事名	月日	地域	行内内容
稲荷大明神初午	二月 初午の日	小南	御園の町内で祭典を行い、当番家において祝宴を催す 区関係役員によって祭典を行う。老人参集して祝う 念仏講の老人達が幣束 <small>へいづく</small> をつけたメ縄を二本の竹に張り村境に立てる 追躰 <small>おひこ</small> (ついな)の行事、豆まきをする。柊、茱萸の枝、大豆の枝 に鱒 <small>ます</small> の頭をさして戸口にさす 江戸末期の寺小屋師匠を偲んで、子々孫々に至るまで続くお日待講 天福寺へ老人衆が参集して、通称「数珠 <small>じゆず</small> まわし」が行なわれる 青年達が大般若経の箱を担ぎ各戸を廻り、家族がその下をくぐる 祭典は、伊能の町内によって行われ、当番制で町内講が催される 新田場、表場、浜の三町内に分かれ、水神様をお祭りしてから当番 家で祝宴催す
村きとう	〃 〃 初午の翌日 〃 〃 立春の前日	八重穂	
節分	〃 〃	全泉	
秀弘日待	〃 〃 五日	窪野	
百万遍	〃 〃 八日	窪野	
村祈禱	〃 〃 八日	羽計	
稲荷大神例祭	〃 〃 十一日	栗野	
水神講	〃 〃 十四日	東今泉	
水神講	〃 〃 十五日	新宿	
団子投げ	〃 〃 十五日	窪野	
神明大神例祭	〃 〃 十五日	東和田	
石尊様	〃 〃 二十七日	夏目	
ひなまつり	三月 三日	全泉	
種浸し	〃 〃 十五日	ほぼ全	
稲荷講	〃 〃 十八日	小貝野	
稲生大神オビシ	〃 〃 十八日	東和田	

御園の町内で祭典を行い、当番家において祝宴を催す
区関係役員によって祭典を行う。老人参集して祝う
念仏講の老人達が幣束へいづくをつけたメ縄を二本の竹に張り村境に立てる
追躰おひこ(ついな)の行事、豆まきをする。柊、茱萸の枝、大豆の枝
に鱒ますの頭をさして戸口にさす
江戸末期の寺小屋師匠を偲んで、子々孫々に至るまで続くお日待講
天福寺へ老人衆が参集して、通称「数珠じゆずまわし」が行なわれる
青年達が大般若経の箱を担ぎ各戸を廻り、家族がその下をくぐる
祭典は、伊能の町内によって行われ、当番制で町内講が催される
新田場、表場、浜の三町内に分かれ、水神様をお祭りしてから当番
家で祝宴催す

もとは、村中でのぼりを立ててお祭りをした
釈尊入滅の日といわれ各寺で法会ほふえが行われる。天福寺では通称「団
子投げ」を行う
神明町内により神主招請のもと、祭典を行い町内講を催す
春ぎとう、船場町内で青年達が御幣と神を持って各戸を廻り厄ばら
いする
女兒のある家ではひな人形を飾り祝う。新婚夫婦は里帰り訪問する
羽計区など昔は種井戸を共同利用する事が多く、井戸弘(二月二十
八日)種浸しが決められていた
今は、一五、六人の仲間祭典を行っている
もとは、当番廻りで盛大に行ったが、今は、神主招請のもと関係役

ソウレイ	五月一日	ほぼ全域
播きあげ正月	〃 二十七日	ほぼ全域
キベタ大師参り	〃 十三〜十五日	小南ほか一区
種播き正月	〃 十二日	ほぼ全域
笹川大師参り	〃 〃 十一日	根方ほか三区
灌仏会	〃 〃	各寺
東大社春季祭礼	〃 八日	宮本
諏訪神社春季祭礼	〃 五日	笹川地区
野栄大師参り	〃 二日	稲荷入
左右大神例祭	四月一日	船戸
春彼岸	三月 春分の日	全域
宇賀大神オビシ	〃 十八日	神田

員で執り行う
昭和三十三年まで、昔ながらの行事を催したが、今は神主と関係役員のみで行う
春分の日を中心に前後三日間、計七日間をいう。仏壇に団子を供え墓参りをする
通称「船戸のかぐら」、昔は、上代郷の氏子で奉納したが今は船戸青年団により奉納
干潟町地藏院〜八日市場市大寺竜尾寺を結ぶ巡礼。稲荷入公民館が札所となる
通称、「笹川のかぐら」、七つの区、回りもちで担当し奉納される十六座かぐら
もとは、「みゆき」の年を除いては、神楽が奉納されたが、今は、芸座、踊りなど行われる
花まつり、釈尊の誕生を祝う寺の行事
根方東福寺と宿浜延命寺を結ぶ巡礼、根方、大木戸、新田、宿浜に札所が設けられる
昔は旧三月十二日（小南など）、この日草餅など搗いて豊作を祈願しお祝いした
小南蔵福寺と鹿野戸妙幢院を結ぶ巡礼。町内二〇区と干潟町、銚子市に及び、三日間続く
昔は旧三月二十七日（小南など）、苗代の種播きが終ると餅などついて祝った
近年、田植が早くなったが昔は入梅の頃が最盛期。大抵は六月一日が挿礼だった

行事名	月日	地域	行 事 内 容
端午の節句 渋落し	五月五日 下旬	全 域 羽計、石出な ど	男児のある家では鯉のぼりやかかぶと人形を飾る。菖蒲湯に入る 近年、田植が早くなったので、所により、一ヶ月ぐらい早くなった 農休日、この日働いてはならない。必ずしも五月とは限らず決めら れた日があった 「コウドツバレエ」または「ソウバレエ休ミ」ともいった 藁つっこを作り餅、赤飯などを入れて代田へ挿し供える植え始めの 豊作祈願
耕土払ひ ソウレイ	六月一日	ほ ぼ 全 域	もとは旧暦六月一日、素足で早朝参拝し、日の出を拜む もとの龍神山の頂きにあり、その年間に産れた子を「初山参り」と いってつれて登った。妙幢院所管 長山の頂上にあるお宮へ、大木戸、宿浜の信者が早朝ハダシ参りを した
浅間様祭礼	〃	石 野 戸 出	ミコシはかぎ元の家で祭典を行った後、区内をはやして歩く 元は旧暦、ナイショ祇園といわれ、客を招かないでひっそりとする 習わしである
六所神社祇園祭 代大神祇園祭	六月五日 六月十五日	小 貝 野 青 馬	念仏講の老人達が区内の主な場所(田)へ念仏をあげ虫供養をする 田植など一段落、ゆっくり渋を落す日、親戚を招いて御馳走をした 渋落しの祝日に祇園祭りが行われる
虫 供 養 渋 落 し	六 月 中 三十日	ほ ぼ 全 域	もとは、早朝参拝が多く、露天商も出て賑わった 昔から、夏目、小南、八重穂の人々が信仰した、浅間山へ朝詣りを する
宇賀神社祇園 窪谷神社祇園 浅間神社祭礼	〃 〃 〃 七月一日	神 野 田 窪 野 谷 羽 目 計	

行事名	月	日	地域	行 事 内 容
天満天神社祇園 愛宕神社祇園	七月	二十日	今郡	もとは七月二十五日 もとは七月二十四日に行われた。区内四つに分かれ、当番制 近年、愛宕神社祇園祭に加わり「子供みこし」などで盛大に行われ る
裏 盆	〃	二十四日	ほぼ全域	盆の終りをいう。もとは新盆の家では「棚こわし」をしたが今は、 十六日が多い
小野神社祇園 諏訪神社秋季祭 礼	〃	二十五日 二十七日	小南 笹川地区	通称「小南ギオン」、七戻り、豊楽祭、斎場祭などの祭事が行われる 祭典後、通称「笹川のすもう」が奉納される。江戸時代からの伝統 をほこる。当番は七区による順番制
〃	〃	〃	大木戸	山車（やだい）が出て、諏訪神社を中心に引き回され、佐原ばやし などで一晚中賑わう
〃	〃	〃	宿 浜	〃
〃	〃	〃	新 田	〃
八坂神社祇園 能野神社祇園	〃	〃	孤 敷 鹿 野	もとは旧暦六月十五日であった。みこしが区内をねり歩いて賑わう 七月十八日であったが、近年、諏訪神社に併せて行われる。みこし が区内をねり歩く
八幡神社祇園	八月	一日	全 域	昔は餅、赤飯など炊いて祝った。新嫁は里帰りをした もとは旧六月十五日。神明大神の子供みこしも出御して共に区内を ねり歩いて賑わう
盆 おどり 風まつり	〃	上旬 九日	夏 目 一部区域 一部区域	近年、笹川諏訪神社境内はじめ、一部の区で行われるようになった 大久保区など四万八千の縁日に区消防主催によりお日待講、夜演芸 会など催したが今は廃止
月おくれ盆	〃	十 十六日	一部区域	もとは、どこも月おくれだったが、夏祭り（ギオン）の行なわれる

八幡神社祭礼	八月十五日	宿	浜
十五夜	旧十五日	全	域
満願寺縁日	十七日	小	座
風まつり	中旬	小	座
十三夜	九月旧十三日	全	域
お庚申様	十七日	大	木戸
六所神社氏神祭	十八日	小	貝野
秋彼岸	十八日	全	域
風王大神氏神祭	二十八日	小	座
カッチゲエ	稲刈り終了日	全	域
日枝神社祭礼	十月一日	根	方
初亥の子	旧初亥の日	全	域
大亥の子	旧九日	全	域
秋山神社氏神祭	十八日	谷	津
能野神社氏神祭	〃	鹿	野戸

橘、東城地区が多い

西浜(約五〇戸)組によって行なわれる。神主を招請して祭典を行い協同館で祝宴を催す

団子月見といって、萩、すすきと共に団子を縁側へ飾り供え、月見をする

観音様の縁日として一月とともに賑わう

もと、二十十日が近づく頃、区消防団が主催した。三頭の獅子が各戸を廻って悪魔除けをした

栗見月といって、すすきと共に、栗、いも、里芋などたいて縁側へ飾り供えた

新町にある庚申様の祭り、神主を招請し祭礼を行った後、町内講を催す

神主を招請して関係役員により氏神祭を行う

秋分の日を中心に計七日間をいう。墓参や、先祖の回向供養をする

神主を招請して関係役員により祭典を行い、公民館で祝宴催す

稲刈り最後の稲株を刈りとって交互に「刈りちがい」して神棚に供える。ポタモチを供えて祝う

神主を招請して区で祭典を行う。各戸一名ずつ公民館に参集、祝宴を催す

もと、旧暦十月この日の亥の刻に餅を食べる風習があった

九日は、大亥の子といって特別に祝った

関係者によって秋祭が行なわれる。神主を招請し青年館で祝宴を催す

区、役員、個人関係者により、神主を招請して祭典を行う。もと龍神社も同時に行った

行事名	月日	地域	行内内容
東大社秋季大祭	十月十九日	東大社氏子地域	氏子全域が「氏神祭」として祝う。通称「じんじ」、甘酒、赤飯など供える。
東大社やぶさめ神事	〃 二〇日	〃	氏子の各郷より奉納されたお的を目がけて馬にのった射手が矢を放つ伝統的神事
愛宕神社祭礼	〃 二六日	大久保	通称「大久保ギオン」、近年、御遷宮をきっかけに祇園祭りが復活した
稲荷大明神秋祭	〃 二九日	仲内	区、関係役員によって祭事を行なう
七五三祝	十一月十五日	全域	帯とき、紐とき、などという。三歳、五歳、七歳の男女児が宮参りなどしてお祝いする
カンパレエ	株田うないおわり	〃	稲刈りの終った田（株田）を耕し終ること。株払い、餅など搗いて祝った
川びたり	十二月一日	〃	餅をついて、水神様や、川のふち、橋のふちなどへ供えた
すすはらい	〃 十三日	〃	女竹に紳か南天の枝を結んで、一年の煤を払い大掃除をする
朋友仲間入	〃 十五日	窪野谷	十五祝いの男子を祝福する行事、昔からの伝統的儀式のなごりである
とりもちお日待	〃 十六日	〃	右の翌日、先輩の若衆によってお日待に招かれ、とりもたれる
冬 至	〃 最短期	全	ゆず湯に入り、南瓜を煮て食べるなどの風習がある
七五三縄飾り	〃 二十五日以後	〃	門松を立て、神棚へお七五三縄を飾り正月の準備を始める
餅つき	〃 暮	〃	正月用の餅をつく日、昔は、どこの家でも一俵、二俵と搗いた
歳暮	〃	〃	嫁、婿の里の親が存命中は、重ね餅など贈る。親方などへも贈り物をする
大晦日	〃 三十一日	〃	年越しのそばを食べる。農具など諸道具にもメ縄を飾り、餅を供えて新年を迎える

(二) 年に数回、定例の月に行われるもの

行事名	月日	地域	行 事 内 容
庚申講	庚申の日(年六回)	ほぼ全域	江戸時代より、昭和の戦前まで、各区で行われた(庚申塔一覽参照)。戦後、急速に衰微したが、今だに行っている区もある
えびす講	一月、十月の二十日(年二回)	全域	正月のえびす講は稼ぎに出るとされ、旧十月二十日は、稼いで帰ることになみえびす大黒様へ御馳走とソロバン、財布なども供える。特に商家などでは得意客を招いて宴を催す。当番家集って月の出を待つ信仰。江戸時代から盛んに行われ、今も続いている区もある
おさんや講(十三夜講)	正、五、九月、旧二十三日の夜	ほぼ全域	満月の月の出を拝み語り合う信仰の集り、昔はほかに十七夜、十九夜、二十夜、二十六夜などもあったようである(月待供養塔一覽参照)
十五夜講	旧十五夜	ほぼ全域	大上では年四回、木の祠が当番家を巡回、特に正月には役員が猿田様へ代参、新しくお札を求める
四節	年四回	大木戸	年二、三回、当番家で天神様の掛軸を祀って子供たちの会食など行う
天神講	冬、春、夏休みなど	ほぼ全域	区内、各グループに分かれ輪番制、当番家で祝宴を催し、次の当番家へ宮送りする。近年は二回となり、なお衰微の傾向
水神講	正、五、九の月の二十五日	菰敷	東浜で行い、一月は辨天様、九月は水神様の祭り。もとは当番家で祝宴を催したが、近年は漁業センターで行う
水神講	一月十七日、九月二十三日	宿浜	

行事名	月日	地域	行内内容
天王日待	正、五、九の月の十三日	小南	<p>年三回、区内四町内別々に行う。その中で何戸かを一組とする輪番制である。近年は、青年館を使用、掛軸を拝してから宴会を催す。念仏講の老人たちによって回向供養が行われる。組、班に關係のないグループで木の祠のお伊勢様が、くじ引きで当番家を廻る。夕方集り深夜まで祝宴を催し、次の当番家へ送る。区の代表役員によって祭典が行われる。</p> <p>もとは旧暦、仲宿、下宿の人々によって、神主を招請し祭事が行われる。</p> <p>祇園当番の人々によって神主を招請し、祭事を行う</p> <p>昔例祭が行われていたが今は行われていない</p> <p>往古、上代氏の守護神として、村で祭っていたが、今は現地主菅谷三郎兵衛家で祭りをする</p> <p>字宿浜の老人達によって行われる。特に正月は、延命寺僧侶を招いて護摩供養を行う</p> <p>字東浜、新田区の氏子により、神主招請のもとに行う、当番家で祝宴、慶長年間よりの記録あり</p> <p>子安様が御開帳になる。各町内毎に子安講を催し、子安様を参拝する</p>
彼岸念仏	春、秋彼岸中日	ほぼ全域	
伊勢講	二月、十月の十日	一部区域	
茸芽神社初卯祭	正月、霜月、初卯の日	仲内	
秋葉神社例祭	二月、八月の二十一日	小南	
琴比羅様	一月、十月の十日	東今泉	
田の神様	三月二十三日、九月十八日	今郡	
妙見様	正月二十一日、六月二十二日	東和田	
不動講	正、五、九の二十一日	宿浜	
八坂神社例祭	正月十一日、七月十六日	宿浜	
子安大明神例祭	一月十三日、八月十三日	青馬	

(三) 随時行われるもの

行事名	月日	地域	行内内容
<p>もらい子安講 お日待 太子講 社日講 種井戸払い 作道普請 稲番小屋作り</p>	<p>戌<small>いぬ</small>の日 正月、盆月の、 二十二日 春秋二回 春先二月頃 秋稻刈り前</p>	<p>ほほ全域 ほほ全域 小貝野 全域</p>	<p>初めて身ごもった時に、お産が軽くすむように「いぬの日」を選んで子安講を自宅に招いた 本来は、日の出を待つ厳肅な信仰であったが、今は主に男達の会食懇談することをいう 昔から行われている職人達の講。聖徳太子の掛軸をかけ、信仰・親睦を兼ねた集会。今は職工組合が行う 班ごとに行なう。春は班長交替する。掛軸あり 昔は、稲の種粃を共同井戸に浸す所が多かった。その年の日を定めて、結<small>むす</small>い(共同)で「たないど払い」をした それぞれの関係する農道の整備に従事する 稲束の盗難を防ぐため、見晴しのよい場所へ作り、交替で番をした</p>

(四) 大体毎月一回行われるもの

行事名	月日	地域	行内内容
念仏講 (おにっき)	お日忌の当り日 (下記)	ほぼ全域	老人たちの念仏行事。神葬祭の区(宮本、青馬)を除いてはほとんど行われている。当たり日は、一月十七日、二月八日、三月二十五日、四月二十日、五月二十日、六月二十三日、七月二日、八月十日、九月三日、十月九日、十一月一日、十二月十日。このほか、彼岸中日念仏二回、盆の十四日に盆念仏を行う
お子安講 (十九夜)	毎月(旧十九日)	ほぼ全域	主として若い婦人たちの集り。昔は十九夜の日に行ったので十九夜講といった。お子安様の掛軸に供物を捧げ、安産、成育を祈願して会食、休養の日
お大師講	毎月二十一日	東今泉	老人達が寺へ集り、大師様の掛軸をかけ般若心経を唱える。のち、会食雑談して解散する
観音講	旧十七日	新宿	主に老人たちが公民館に参集、近郷からも観音様へ子安・安産の参拜にくる
薬師講 お薬師様	八日 十一日	東和田 宿浜	主に老女が参集、眼病が治るとして近郷からも参拜がある もと、延命寺お薬師様の縁日には、夜店が出て賑わったが今は行われていない
頼母子講	毎月一回随時	一部区域	昔、無尽講ともいった。講中で一定の金額を出し、くじ引き抽せん
お不動様	二十八日	東今泉	で当った家へ全額落札、講員全部へ落札し終った所で満会とする 字後場、相原義雄家に祀られている不動様。昔は山の頂上(入岨)

不動講	仲内	にあって。縁日に信者の参詣あり
お不動様	青馬	老人男子のみで、波切不動を清掃した後、会合あり
観音講	羽計	宇弾正、小野長右衛門家に祀られている、縁日には信者(主に老女)の参詣あり
護麻供養	小南	主に老人が寺へ参集して行方。また、二十一日にはお日忌が行われる
御詠歌奉詠	羽計	蔵福寺において行われる。終って写経の修行がある
チャンチャン講	羽計	蔵福寺に主に老女が参集して行われる
		各組内で主に老女たちが各家の仏壇を、鐘をつきながら拝む

(五) 定例の年に行われるもの

神幸祭行事一覧

祭事年	行事名	区名	月日	行内	内容
二〇〇〇簡年に一度	東大社神幸祭 (銚子みゆき)	宮本	四月八日〜十日	行内	最近では昭和四十五年に行われた。東総地方最大のお祭
〃	〃	青馬	〃	〃	宮本、青馬区は神輿奉昇
〃	〃	石出	〃	〃	芸座(上芸座) 手踊をもって供奉する
〃	〃	八栗重穂野	〃	〃	虎屋、大漁丸売、手踊でお供する
〃	〃	羽計	〃	〃	大名行列
〃	〃	東今	〃	〃	芸座(下芸座) 手踊
〃	〃	谷津	〃	〃	劍舞
〃	〃	今郡	〃	〃	源頼朝公、富士の巻狩(行列を組み、劍舞)

祭事年	行事名	区名	月日	行内内容
一(二)箇年に一度 (未 ^{ひつし} 年)	左右大神神幸祭	舟戸	十月(中の末の日)	最近では昭和五十四年十月二十日に行われた 手踊りの芸をもって供奉する 番所の役と、芸座手踊りなどの芸をもって供奉 手踊り 警護の任にあたり祭りに協力する 最近では昭和五十年に行われた。筒井大和守領地の番所を 設置し、その諸役を演ずる 神輿は神井(みだらし)で浄められる。中根大隅守領地の 番所を設置する 青葉彈正守領地の番所を設置、諸役を演ずる 中川飛驒守領地の番所を設置、その諸役を演ずる
一(二)箇年に一度 (卯 ^う 年)	松沢熊野神社 神幸祭	東和	旧九月五日	
〃	〃	稲荷	〃	
〃	〃	神田	〃	
〃	〃	東和	〃	
〃	〃	大友	〃	
〃	〃	青馬	〃	
〃	〃	栗野	旧九月五日	
〃	〃	小南	〃	
〃	〃	宮本	四月八日	
〃	東大社神幸祭 (桜井みゆき)	青馬	〃	
〃	〃	窪野谷(本 郷八木山 平台)	四月八日	小見川町貝塚の鎮守様の祭り。窪野谷区五所原え神幸にな る。通称ジンメウマ(神馬)の行事があった
〃	〃	豊玉姫神社 神幸祭	〃	